

ディスクロージャー2014

JAにしみのの現況



Disclosure

2014 JAにしみのの現況



PROFILE プロフィール

創 立 平成11年7月1日
 本店所在地 〒503-0849
 岐阜県大垣市東前町955番地の1
 TEL 0584-73-8111 (代)
 事業区域 大垣市、海津市、安八郡、
 養老郡、不破郡
 総 資 産 5,629億円
 貯 金 5,200億円
 貸 出 金 763億円
 出 資 金 47億円
 長期共済保有高 1兆4,630億円
 役 員 数 39人
 職 員 数 792人
 自己資本比率 21.47%



(平成26年3月31日現在)

JAにしみのデザインエレメント主旨

●コンセプト

西美濃は、豊かな田園が広がる平地が多い。西美濃の大地の「のびやかさ」、実りの「豊かさ」を表現する。

●ビジュアルイメージ

西美濃の大地を、ゆったりとしたふくらみ(円弧)で表現し、農作物の豊かな実りを、緩やかな扇形で表現する。この2つの要素を重ねることにより、「奥行き」「広がり」がイメージできる。

●カラーイメージ

季節感や農業のイメージを西美濃のイメージにあてはめる。

- 初夏から夏「鮮やかで明るい緑色」……西美濃の広い大地や水田の鮮やかなイメージ
- 秋の実り「まぶしく輝くこがね色(黄)」……豊かに実った稲穂のイメージ

JAにしみの

CONTENTS 目次

ごあいさつ	2	地域貢献活動	7
経営理念	3	トピックス	11
第6次中期(3ヵ年)経営計画	3	リスク管理の状況	14
経営管理体制	4	JAバンクについて	29
食農教育活動	5	事業のご案内	31
農業振興活動	6	資料編	38

- ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧」に基づいて作成した資料です。
- 記載金額は、単位未満を切り捨ての上、表示しています。そのため、表中の合計並びに増減高が一致しない場合があります。また、構成比については小数点第2位以下を四捨五入し、その他の比率については小数点第3位以下を切り捨ての上、表示しています。

ごあいさつ

JAにしみのの組合員をはじめ、当JAを利用いただいている皆さま方には、日頃から各種事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当JAは、おかげさまで、本年、合併15周年を迎えることができました。合併以来、順調に事業を展開することができましたのも皆さま方のお力添えの賜物であると深く感謝申し上げます。

現下のJAを取り巻く環境は、約半世紀続いた米の減反政策の廃止を中心とする新たな米政策に加えて、65年続いた農業協同組合の見直しを含む規制改革など、国の政策は大きく変わろうとしています。これらの事は、今後のJAにしみのの運営に大きく影響する課題であります。当JAにあっては、管内の農業・農村の持続的発展のため、JA存立の原点である「相互扶助」の精神に立ち返り、JAの強みである総合事業としての機能を十分に発揮し、組合員はもちろんのこと地域の皆さま方の負託に応えたJAとなるようJAにしみの独自の改革に努めることが肝要と考えます。

さて、JAにしみのの昨年度の経営は、営農・経済事業をはじめとする信用・共済事業を総合的に展開してきた結果、事業利益・経常利益ともに前年度実績を僅かに割り込んだものの当初計画を上回る成果をあげることができました。これも偏に皆さま方のご協力の賜物であり感謝申し上げます。

この度、JAにしみのの昨年度の事業内容と財産状況などについて、詳しくご紹介する「ディスクロージャー2014」を作成しました。是非、当JAの運営結果をご高覧いただき、当JAに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

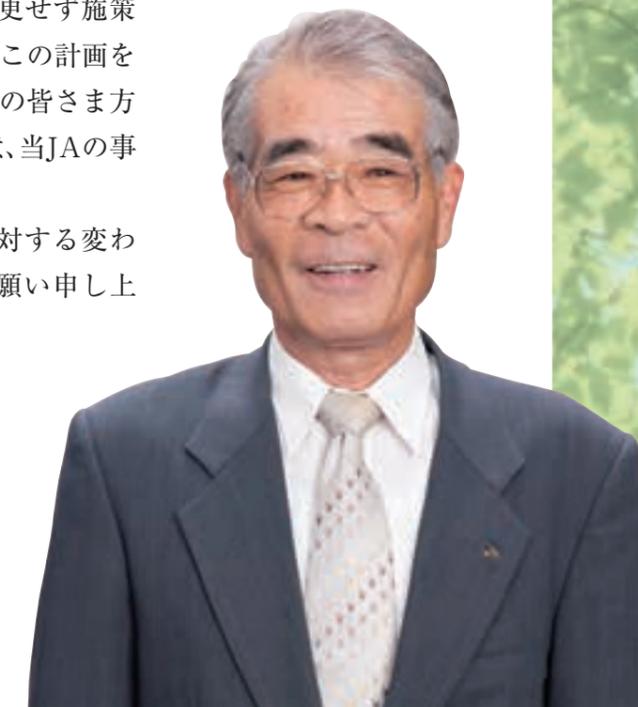
また、平成25年度から実施しております「第6次中期(3ヵ年)経営計画」については、農政大改革を踏まえ、当初の基本方針は変更せず施策の一部を追加及び修正させていただきました。この計画を基に役職員一丸となり、組合員をはじめ利用者の皆さま方のよりよい暮らしが実現できるよう、誠心誠意、当JAの事業運営に努めてまいります。

最後になりますが、今後ともJAにしみのに対する変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成26年7月

西美濃農業協同組合
代表理事組合長

坂 英臣



経営理念

未来を見つめ 西美濃の大地に根ざして
さまざまな人々に 豊かな恵みとうるおいを与えるJA

第6次中期(3カ年)経営計画(平成25年度～平成27年度)

基本方針

1. 活力ある地域農業の振興に努めます【活力】

- 農業経営支援機能を強化します
- 新たな営農指導体制を構築します
- 安全・安心と環境にやさしい農産物の生産を確立します

2. 元気で豊かな地域づくりに努めます【創造】

- 地域とともに協同活動の取り組みを行います
- 組合員・利用者の利便性を強化します
- 食と農を基軸とした広報活動の強化と地域に協同の輪を広げます

3. 地域から必要とされる経営基盤を作ります【信頼】

- 組合員・利用者との信頼関係を強化します
- 職員のやる気が出る職場を作ります
- 職員の能力を高めます
- 固定資産の維持・管理に努めます
- 経営の信頼性を得るため管理態勢の確立に取り組めます
- 改正省エネ法の対策に努めます
- 内部監査の精度の向上を図ります

事業別重点施策

指導事業

- 業務加工用野菜の機械化体系の確立
- 産官学での共同研究による加工品の開発・販売
- 農産加工施設の設置
- 米の集荷・販売力の強化
- 農地中間管理機構との連携
- 新規就農者営農施設等の導入・支援
- JAIにしみの農業振興ビジョンの見直し
- 新たな農作物の作付拡大と不作付の改善
- 鳥獣害対策の強化

販売事業

- クレームゼロを目指した品質管理の徹底
- 地産地消「オンリーワン農作物」の発掘
- 青果物の集荷施設の整備
- 直売所の移転・設置
- 精米センターの営業力の強化

購買事業

- 農家予約拡大に向けた営農センターと支店の連携強化
- セレモニーセンター2拠点化による葬祭サービスの充実
- 燃料事業の一部セルフ化の導入

信用事業

- 支店窓口の融資相談業務の強化
- 相続窓口担当者の育成
- 統括グループ長支店(6支店)に「JAバンクお客様相談窓口」を設置
- 女性渉外担当者の養成
- 総合渉外担当者の資質向上
- 貯金獲得に向けた新商品の発売
- 不良債権比率の減少

共済事業

- 女性に限定した「Girl's Select」の推進
- 地域の特性に応じた戦略の策定・推進
- JA共済子育て支援プロジェクトの強化
- 平日の事故対応時間延長と土、日休日の事故対応を実施

監査部門

- 内部監査事後指導の実施

管理部門

- 事業戦略プロジェクトによる市場調査の実施と戦略の策定
- 無通告現場点検の実施による利用者保護の強化
- 報道機関を利用したPR活動の強化
- 合併15周年の記念事業の実施
- 協同活動による次世代・地域との関係づくり
- 大学や関係機関と連携した介護・福祉の共同研究
- 自己資本の充実
- 物品購入に係る内部牽制機能の強化と一元管理
- 計画的な施設改修・機械設備の更新
- 新たな人事考課制度の策定・研修
- 人材育成の充実・環境整備

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、広く女性の意見を反映するため、区域を定めない女性理事2名を登用しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

食農教育活動

●ふれあいキッズクラブ

小学生の親子を対象に「いのち・農業・食べ物大切さ」を伝えるために、種まきから収穫、そして調理を親子で体験する農業体験学習会『ふれあいキッズクラブ』（年26回）を開講しました。



●出前授業(大豆栽培・豆腐作りなど)

「食と農」の大切さを伝えるため、管内30の小学校で1,723名の児童に大豆栽培、豆腐作り、味噌作りなど女性部の食農リーダー「ふるさと隊」による出前授業を行いました。



●バケツ稲作体験

営農アドバイザーが管内12の小学校に出向き、484名の児童にバケツを使った稲作体験学習を行いました。



●園児向け農業体験

幼稚園・保育園児647名を対象にサツマイモなどの収穫体験や食育に関する紙芝居・読み聞かせなど、さまざまな食農教育活動を行いました。



農業振興活動

さまざまな人々と地域に根ざした活動

新たな産地づくりとして取り組んでいる業務加工用野菜について、タマネギ2.7ha、キャベツ10.3haを作付けました。また、コスト削減に向けタマネギの全自動移植機に対応した育苗と、移植機の実演会を実施しました。

鳥獣害対策では、地域の方と協働でワイヤーメッシュ柵の設置に取り組みました。職員延べ91人が参加し、大垣市・海津市・関ヶ原町で約48kmの防護柵を設置しました。



地域の中心となる経営体の育成と農地の面的集積

「人・農地プラン」を行政等と進め、農地の面的集積を積極的に進めました。地域の不作付け地の解消に向け、飼料用米の作付提案や、集落営農組織の法人化に向けた説明会等を開催し、集落の合意形成に努めたことにより、第1回地域営農ビジョン大賞優秀賞を受賞しました。また、小麦の新品種「さとのそら」を大規模実証として30haに取り組み、平成29年産の品種切り替えを目指して、現地検討会を開催しました。

営農施設の整備・改善

垂井南ライスセンターに玄米色彩選別機を導入し、当JAすべての米施設で良品米出荷ができる体制としました。また、大垣西・安八カンントリーには乾式集塵装置を導入し、環境に配慮した施設としました。

畜産振興協議会の設立

管内の畜産農家と協力し、畜産農家の相互協力による畜産品の振興と畜産農業の発展を目的に、「にしみの畜産振興協議会」を設立しました。平成25年5月27日に開催した設立総会には、畜産農家、全農、行政等関係機関から40名が出席しました。



農業関連資金

農業関連へのご融資は、19億7,533万円、そのうち農業近代化資金など制度資金のご利用は、9億8,368万円となりました。

【制度資金】

- ・農業近代化資金
- ・農林漁業金融公庫資金
- ・就農支援資金
- ・農業改良資金 など

【一般資金】

- ・農業関連資金（アグリサポート）
- ・農業振興資金
- ・営農資金
- ・担い手営農支援資金 など



地域貢献活動

地域イベントへの参加

各地域で行われる行政のイベントに積極的に参加や協賛をしています。

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| 大垣市：元気ハツラツ市 | 輪之内町：輪之内町ふれあいフェスタ 2013 |
| 大垣市墨俣町：すのまた秀吉出世まつり | 養老町：親孝行のふるさとフェスタ
(養老改元1300年祭りイベント) |
| 大垣市上石津町：もんでこかみいしづ 2013 | 垂井町：曳やま祭り
ふれあい垂井ピア 2013 |
| 神戸町：GO!ご~どんとこい祭り
バラ祭り in ごうど | 関ヶ原町：関ヶ原合戦祭り 2013 |
| 安八町：安八ふれあい祭り | |

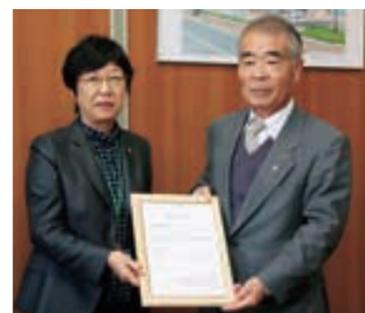
高齢者の生活支援活動

買い物に不便な地域の高齢者の生活支援を目的に、平成25年10月10日から大垣市上石津町の多良・時地区、関ヶ原町の玉・今須地区で新鮮な野菜、一般食品、生活日用品等の移動販売を開始しました。

毎週木曜日に上石津町、金曜日に関ヶ原町を巡回しています。



移動販売車「絆~きずな~号」



就労支援活動

岐阜県教育委員会が新たに取り組む「特別支援学校就労モデル事業」の実施企業として、県内第1号となる委嘱状の交付を受けました。

今後は、大垣市と海津市にある特別支援学校と連携し、就業体験や校内作業学習への技術指導などを通じて、生徒の職業教育や就労支援を進めていきます。

ボランティア活動

●献血への協力

「ぎふ献血サポーターズクラブ」に加入し、本店や農業祭などで献血車による献血を6回実施しました。職員をはじめ206名の方にご協力いただきました。



●消防団への加入

職員には消防団への加入を勧めています。現在各分団に48名が加入しています。



●清掃活動等

各グループや営農経済センターごとに地域の清掃活動や花壇の定植を行いました。公園や神社、道路など63ヶ所で実施し、職員596人が参加しました。



女性部活動

JAにしみの女性部は、「JA女性部 仲間の絆を深め 次代へつなぐ協同」～「食と農」「助けあい」を軸とした活動を通じ、豊かで暮らしやすい地域社会をJAとともに実現～をテーマとし、会員の暮らしが潤うための活動を展開しています。活動対象を世代別に分けた生活文化活動をはじめ、支部オリジナル活動、家の光を活用し自主的に活動をするミニグループ活動、食農教育活動、環境美化活動、助け合い組織による福祉ボランティア活動や健康と介護に関するセミナーなど幅広く活動しています。会員数4,830名(平成26年3月31日現在)

●子育て支援活動

保育園・幼稚園入園前の子供を持った母親を対象に、日頃の子育てから少し離れ、母親のリフレッシュや交流を楽しんでもらおうと、託児付きでパン・お菓子作りなどの教室を年9回開催し、247名が参加しました。



●支部オリジナル活動

女性部会員の拡大・女性部活動の活性化・充実を図り、より地域に密着した女性部活動を展開するため、支店を拠点とし「三世代ふれあいクッキング」や「おしゃれな作業帽子作り」など行いました。25年度は37支部1,079名が参加しました。

●助け合い組織活動

助け合い組織(れんげの会、マザーの会)では、施設ボランティアや元気高齢者を対象にミニデイを行いました。



●健康と介護に関する共同研究

「看護師と作業療法士との連携による家族介護者のストレス緩和の研究」をテーマに、奈良県立医科大学と岐阜保健短期大学との共同研究を2年間にわたり行います。平成26年1月より1月1回「健康と介護に関するセミナー」を開催し52名の参加がありました。

●環境問題への取り組み

自分たちが暮らす地域の住みやすい環境づくりとして、平成25年4月～11月にかけて各区域、9ヶ所で清掃活動を実施し、女性部会員283名が参加しました。また、資源の有効活用としてフリーマーケットを4月と12月に開催し、延べ199ブースの出店がありました。



●廃ビニール・廃プラスチック・廃農薬の回収

育苗箱・肥料用空袋など農業用の廃ビニールと廃プラスチックの回収を行いました。回収は管内5区域で行い、約21トン回収しました。また、廃農薬の回収は6区域で行い約2.1トン回収しました。



●レジ袋有料化の実施

すべての直売所で、レジ袋の有料化を実施しています。レジ袋の売上金(平成25年度実績140,076円)は各自治体へ寄付しました。



カーボンオフセット証明書

●カーボンオフセットの活用

JAにしみのカレンダーはカーボンオフセット制度を活用して作成しています。カーボンオフセットとは、日常生活や企業活動で排出された温室効果ガスの一部を、植林や風力発電といった排出削減事業への出資によって支援する制度です。2014年版カレンダーでは、2,320*₀のCO₂を排出し、そのうち1,000*₀分を植樹事業に出資しました。

地域交流活動

●納涼祭の開催

組合員、地域の皆さまとのつながりを深めようと平成25年8月17日に本店特設会場で「JAにしみの納涼祭」を開催しました。初めてのイベントでしたが、盆踊りをはじめスイカ割りや鮎のつかみ取りなど、多彩なイベントでたくさんの方々に楽しんでいただきました。また、クライマックスでは花火を打ちあげ、会場を盛りあげました。



●農業祭の開催

平成25年10月から11月にかけて組合員の皆さまをはじめ地域の皆さまに日頃の感謝を込めて農業祭を開催しました。



大垣区域(11/23・24)



神戸区域(11/16・17)



安八区域(11/23・24)



海津区域(11/9・10)



養老区域(11/2・3)



不破区域(10/12・13)

●支店まつりの開催

平成25年12月から翌年1月にかけて全支店で支店まつりを開催しました。毎年恒例となった支店まつりでは、抽選会、各種バザーなど、支店ごとに趣向を凝らした催しを行いました。



●年金友の会

平成25年度は、和倉温泉や南紀勝浦温泉への一泊親睦旅行をはじめ、長島温泉での総会やゲートボール大会、ゴルフ大会など会員相互のふれあいの場を提供しました。また、お誕生日プレゼントや「交通事故見舞金制度」への加入など様々な特典があります。会員数25,192名(平成26年3月31日現在)

スポーツ支援活動

日本女子リーグ2部に所属する大垣ミナモソフトボールクラブを支援しています。

昨年は、全日本クラブ選手権で2連覇を達成、今年は1部昇格を目指し熱戦を繰り広げています。

当JAでは応援団を結成し、昨年9月に大垣市浅中グラウンドで行われたリーグ戦には、役職員135人がスタンドで熱い声援を送りました。(当JAには3名の選手が在籍しています)



情報提供活動

●JA広報誌「じゃん!」の発行

JAの使命は、組合員および地域の皆さまの営農と生活を守る事です。そのために、農業や生活に役立つ必要な情報の提供、そして皆さまとのコミュニケーションを図るため「くらしと大地の応援マガジン」として、毎月約4万3千部発行しています。



●「にしみの応援誌Navi!(ナビ)」の発行

地域の情報を大きく取り上げた新しいスタイルの情報誌で、農業やJAのファンづくり、次世代層とのコミュニケーションツールとして、昨年度は4月、7月、3月にそれぞれ5万6千部発行しました



●「JAにしみののご案内2013」の発行(ミニディスクロージャー誌)

ディスクロージャー誌のミニ版として、JAにしみのをより分かりやすく知っていただくために、各事業の紹介や財務状況等ポイントを絞って掲載しています。組合員・利用者に向け3万4千部発行しました。



●ホームページによる情報提供 (<http://www.jan.or.jp/>)

管内の農産物の紹介や地産地消レシピ、食農教育活動、ディスクロージャー誌などさまざまな情報を閲覧することができます。また「最新トピックス」により、随時、最新情報を提供しています。



各種無料相談会の開催

社会保険労務士による年金相談、税理士による税務相談を毎月開催しています。開催日および会場については、毎月の広報誌に掲載しています。またローンセンターでは、住宅ローン相談を行っています。



トピックス

〈1〉農業祭統一企画!!

「仲間と創る私たちの未来
～にしみのエコキャップアート2013～」

協同組合の原点「絆」をテーマに農業祭統一企画として「仲間と創る私たちの未来～にしみのエコキャップアート2013～」を行いました。全6会場で実施し、1,200名を超える子供たちの手によって、「友」という字でデザインしたアートを完成させました。集まったエコキャップはエコキャップ推進協会に贈り、ワクチンの購入に充てられます。



25年度の主な行事

2013 / 4月	
13日	事業推進大会
15日	ファーマーズ生産者大会 (FM垂井)
16日	理事会
20日	JAにしみのレディース・ふれあいフリーマーケット
4月1日～3月31日	ゴールデンエイジ応援プラン
4月1日～3月31日	年金会員紹介キャンペーン
4月2日～3月31日	JAバンク子育て応援プラン(家族だんらん計画)

2013 / 5月	
1日	金融委員会
7日	総務委員会/緊急特別委員会
9日	理事会/理事監事協議会
11日	ふれあいキッズクラブ
14日	役員推薦会議
15日	総務委員会
17日	監事会
20日	JAにしみのレディース大会
21日	理事会/ファーマーズ生産者大会 (FM養老)
22日	小麦現地検討会

2013 / 6月	
13日	業務加工用タマネギ現地実演会 理事会/監事会
15日	第14回通常総代会/理事会/監事会
15日～16日	養老区域夏期展示会
17日	ファーマーズ生産者大会 (FM海津・南濃)
22日～23日	不破区域夏期展示会
6月20日～8月30日	サマーキャンペーン2013

2013 / 7月	
2日	第8回じゃんシルバーカップ(年金友の会ゴルフ大会)
3日	営農委員会
6日～7日	安八区域夏期展示会
13日	ふれあいキッズクラブ
13日～14日	大垣区域夏期展示会
16日	総務委員会
19日～20日	神戸区域夏期展示会
20日～21日	海津区域夏期展示会
22日	理事会/監事会
28日	ふれあいキッズクラブ

2013 / 8月	
2日	農事改良組合代表者会議
17日	納涼祭
28日	ファーマーズマーケット生産者大会

2013 / 9月	
11日	緊急特別委員会
13日	理事会/監事会
14日	ふれあいキッズクラブ
23日	JA葬祭中川斎場「人形供養祭」

2013 / 10月	
10日	「絆～きずな～号」による移動販売スタート
12日～13日	農業祭(不破区域)
13日	ふれあいキッズクラブ
18日	緊急特別委員会/経済委員会
29日	総務委員会
10月1日～1月31日	JA住宅ローン借換キャンペーン

2013 / 11月

- 1日 JA葬祭割引特典付定期積金「あおぞら」発売開始
- 2日～3日 農業祭(養老区域)
- 5日 理事会／監事会
- 8日 監事会
- 9日～10日 農業祭(海津区域)
不破区域・オート垂井展示会
- 16日～17日 農業祭(神戸区域)
- 19日 金融委員会
- 20日 大豆現地検討会
- 23日～24日 農業祭(大垣・安八区域)
- 26日 理事会／営農委員会

2013 / 12月

- 7日 JAにしみのレディース・ふれあいフリーマーケット
- 8日 ふれあいキッズクラブ
- 11日 第9回じゃんシルバークップ(年金友の会ゴルフ大会)
- 20日 理事会
- 12月2日～1月30日 ウィンターキャンペーン2013



2014 / 1月

- 10日 年金友の会連絡協議会
- 10日～12日 雛人形・五月人形展示即売会
- 15日 キャベツ収穫機実演会
- 22日 健康と介護に関するセミナー
- 25日 ふれあいキッズクラブ
- 25日～26日 不破区域・オート垂井展示会
- 29日 理事会／監事会

2014 / 2月

- 4日 JAにしみの園芸特産振興協議会役員会
- 6日 相続・遺言・贈与セミナー
- 12日 営農集団等地域リーダー研修会
健康と介護に関するセミナー
- 13日 監事会
- 15日～16日 大垣・養老区域展示会
- 24日 総務委員会
- 28日 理事会
- 2月1日～5月31日 春のわくわくキャンペーン

2014 / 3月

- 4日 監事会
- 14日～15日 神戸区域展示会
- 15日 安八区域展示会
- 15日～16日 海津区域展示会
- 18日 金融委員会／経済委員会
- 19日 営農委員会／健康と介護に関するセミナー
- 20日 総務委員会
- 24日 大垣駅南街区市街地再開発特別委員会
- 27日 理事会／監事会

リスク管理体制

平成26年度リスク管理基本方針

リスク管理態勢について

当JAの各事業におけるリスクは多様化しており、また全国的に不祥事件が依然として発生している状況を鑑みれば、業務の健全性及び適切性を確保し、組合員・利用者の皆さまに対して信用を維持するため、リスク管理を徹底することはますます重要になっています。

このような状況の中、各リスク管理部門が、3者要請検査、県検査、JA全国監査機構監査、内部監査、苦情、自主検査等を踏まえたリスク管理に取り組み、リスク管理統括部署により、それらの取り組みを統合的に評価しています。また、各リスク管理部門は、支店等に対し現場点検を実施し、不備があれば指導しています。

さらに、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、直面する様々なリスクに対し、適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を定めています。

この基本方針に基づき、適切な経営管理のもと、PDCAサイクル「①方針の策定(Plan)、②内部規程・組織体制の整備(Do)、③評価(Check)、④改善活動(Action)」を実践し、リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

①経営リスク管理方針

経営リスクとは、経営全般にかかる業務執行体制の不備や経営倫理の欠如等によって損失を被るリスクのことです。

当JAでは、リスク管理態勢を確立するため、事業方針に沿って、それぞれのリスクに見合った方針を策定しています。

また、「中期経営計画」「単年度事業計画」の進捗管理を行い、経営リスクの削減に努めています。

②信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会で決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門(金融推進部融資審査課)を設置し、各グループ長支店・支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、新たに資産査定委員会を設置し、債務者区分において財務内容、経営状況等を総合的に判断しているかをチェックするなど、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理部門(金融管理部融資管理課)で管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

③市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ有価証券運用については、国債及び地方債を中心とした債券を保有し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、金融管理部業務課において市場部門、金融推進部融資審査課において事務管理部門、総合企画部企画管理課においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

④流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑤オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、内部監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備しており、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑥事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため「事務リスク管理マニュアル」を遵守するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査等により重点的なチェックを行い、再発防止に取り組んでいます。

⑦システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

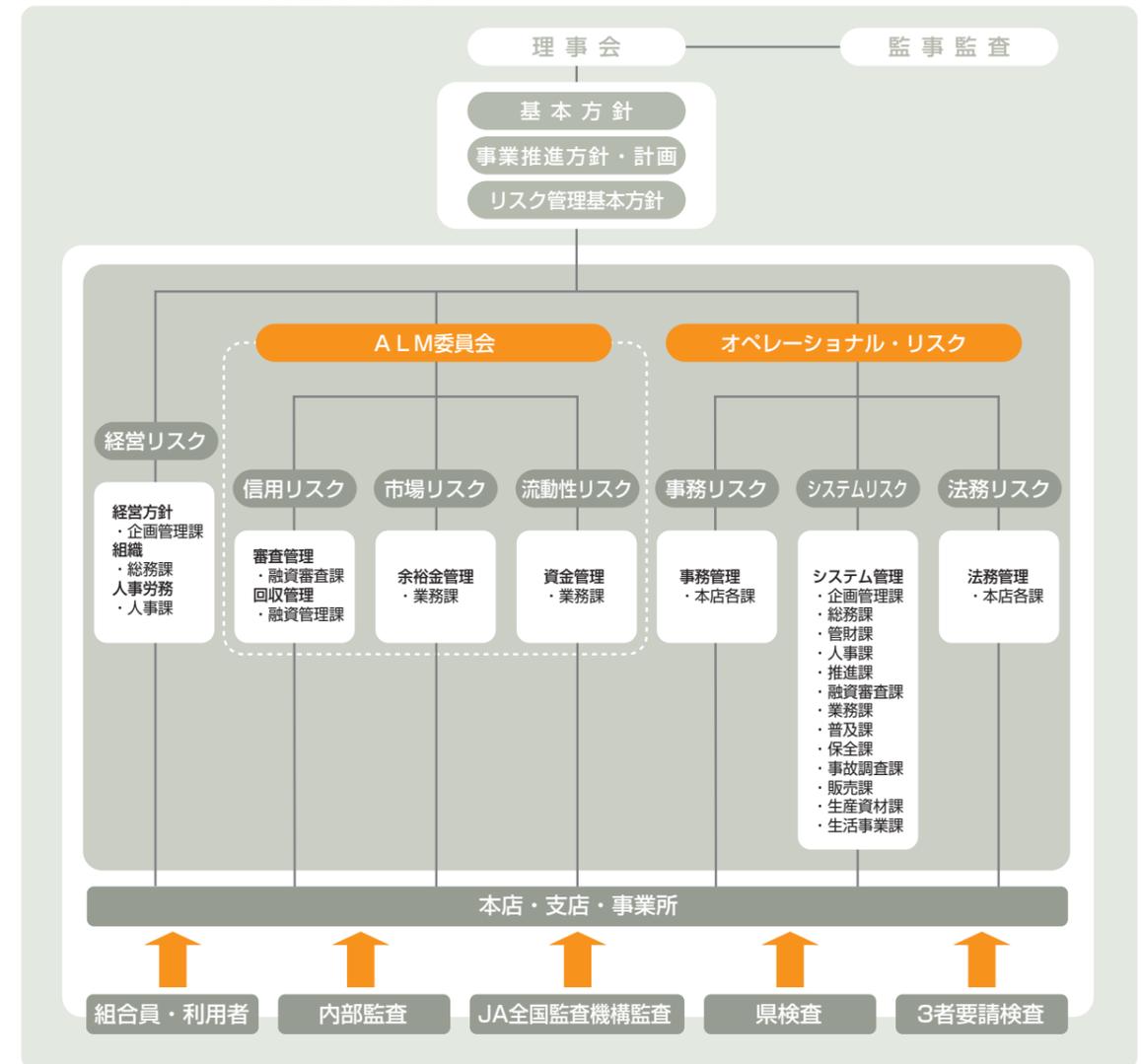
当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

⑧法務リスク管理方針

法務リスクとは、コンプライアンス上問題のある重大な事案(不祥事件や個人情報の漏洩等)が発生することで、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」を築くため、理事会で「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に徹底するとともに、各所属長による「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自主点検を実施するなど、法務リスクの削減に努めています。

JAにしみのリスク管理体制図



コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス態勢の確立について

当JAは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題の一つとして位置づけ、また平成25年度から27年度までの3ヵ年に亘る「中期経営計画」におきましても、コンプライアンス・オフィサー(各部署の所属長)による「コンプライアンス自主点検の実施」「コンプライアンス研修会の開催」等を掲げ、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

【コンプライアンス規程体系】



【コンプライアンス組織体制】

機 関	主な役割
コンプライアンス委員会 (代表理事組合長を委員長とし、専務、常務理事、部長で構成)	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」などを検討・審議し、その内容について理事会に附議を行っています。 「コンプライアンス違反行為」の再発防止などを検討・審議し、今後の対応の指示を行っています。
コンプライアンス統括管理者 (総合企画部長) コンプライアンス統括部署 (総合企画部コンプライアンス課)	コンプライアンス委員会の事務局を務めるほか、不祥事件の未然防止、不祥事件対応、苦情処理などの統括的な管理を行っています。
コンプライアンス・オフィサー (各部署の所属長)	部署内のコンプライアンスに関する諸問題に対し、必要な指示を行うなど、部署内のコンプライアンスを実践しています。
監 査 部	各部署のコンプライアンスに関する内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括管理者に報告しています。

コンプライアンス基本方針

今日、利用者保護への社会的要請の高まりを背景にして、利用者に対する説明、利用者からの相談・苦情等への対応、利用者情報の管理、金融円滑化への対応、利益相反の管理など、コンプライアンス態勢の一層の高度化が求められています。

また不祥事件に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性を確保することがますます重要になってきます。

このような状況の中、当組合では、利用者の「信頼」を築くため、さらに業務の健全性及び適切性の確保のため、次の事項に取り組めます。

- 1.コンプライアンスとは、検査や監査への対応のためでないことを、十分に認識するとともに、自らの担当する業務に関し留意すべき法令上の問題点を認識し、業務の適法な運営に努めます。
- 2.コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを実現させるための具体的な仕組み及び実践計画を明確化するとともに、コンプライアンス統括部署が、その進捗管理を行います。
- 3.各部署のコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスにかかる勉強会を行うとともに、自主点検・自主検査を実施することにより、コンプライアンス意識を高め、もって各業務における違法行為等の未然防止に努めます。
- 4.毎年、コンプライアンス・マニュアルの整備を行い、その内容を職員教育規程による教育で周知し、もって組織全体のコンプライアンスの徹底に努めます。

反社会的勢力等への対応

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつまじ、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

- 1.当JAは、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。
(反社会的勢力等との決別)
- 2.当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
(組織的な対応)
- 3.当JAは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
(外部専門機関との連携)
- 4.当JAは、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。
(取引時確認)
- 5.当JAは、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。
(疑わしい取引の届出)
- 6.当JAは、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに行政庁に届出を行います。

利用者保護等

当JAは、利用者の正当な利益の保護と利便の確保を目的として「利用者保護等管理方針」を策定し、利用者の利便性の向上に向け、継続的に取り組んでいます。

利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になるうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1.利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2.利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3.利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4.当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5.当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護

当JAは、平成17年4月に個人情報に関する法律(個人情報保護法)が全面施行されたことに伴い、個人情報の取扱いに関する基本方針として「個人情報保護方針」を定め、これらに基づいて個人情報の適正な取扱いがなされるよう、役職員教育に努めています。

全役職員が、社会の信用により応えるため、個人情報は「本人からの預りもの」であるという意識をもち、個人情報の保護に対し、万全の対応を行っています。

個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが自らの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律、その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 個人情報の取得

個人情報を取得する際は、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 個人情報の利用及び提供

個人情報は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た利用目的の範囲内で取り扱います。また、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

4. 個人情報の管理

個人情報を適切に保管・管理するとともに、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

5. 個人情報に関する権利の確保

ご本人から、保有個人データの開示、訂正・追加・削除、利用停止又は消去等を求められた場合は、所定の手続に従い、これに応じます。

6. 苦情への対応

個人情報の取扱いに関するご本人からの苦情には、迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

7. 保護方針の継続的改善

個人情報の取扱いについて、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■個人情報保護に関する公表等

当JAは、ホームページに「個人情報保護方針」「個人情報保護法に関する公表事項等に関するご案内」等を掲載しています。

また、各窓口にて「個人情報保護方針」等を掲載したポスターを掲示するとともに、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」を備え付けています。

情報セキュリティ

ネットワーク社会として情報技術の急速な発展により利便性が増す反面、不正アクセスや情報の流出、またシステム障害による業務停滞などのIT事故が発生し、個別企業のみならず社会全体に波及する事案も起こりうる現状であります。

このような状況のなか、お客さまからお預かりした大切な情報資産や当JAの情報資産の保護・管理は極めて重要な経営課題となっております。

当JAは、以下の「情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、それに基づいた「情報セキュリティ基本規程」等の関連規定を遵守し、新たな脅威にも対応できるよう継続的に情報セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでまいります。

情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティを確保し、改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 安全管理措置の実施

情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 管理体制の構築

情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、当基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 不測事態への対応

万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 情報セキュリティの維持・向上

上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

利益相反管理方針

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

(取引例)

- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。
・貸出実行する際や今後の貸出取引維持の前提として、当JAが指定する事業(給与振込、長期共済等)の利用を貸出の条件とする場合

(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。
・接待や贈答を受けていた取引先に対し、貸出不能にも関わらず、特別の便宜を図って貸出を実行した場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限り。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5.利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6.利益相反管理体制

- (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7.利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘

当JAは、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨に則り、金融商品の販売にかかわる勧誘の基本姿勢を示した金融商品の勧誘方針を制定し、勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、利用者等の皆さまの立場に立った勧誘に努めております。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

金融円滑化にかかる基本方針

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 農業事業者等金融円滑化への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、
 - (1) 組合長以下、専務、常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融ADR制度への対応

平成22年10月に農業協同組合法が改正され、金融ADR制度(注)への対応として、信用事業・共済事業に関する「苦情処理措置」「紛争解決措置」への対応が義務づけられました。

当JAは、金融ADR制度における措置として、以下の「苦情処理措置」「紛争解決措置」により、お客さまの苦情・紛争のお申出に、迅速・公平かつ適切に対応してまいります。

(注)金融ADR制度(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)とは、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続です。

①苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適正な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当組合の窓口へお申出ください。 市外局番(0584)

当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口 金融管理部業務課(電話:73-8135)

当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口 共済部保全課(電話:73-8136)

当JAの信用・共済事業以外に関する苦情等受付窓口 総合企画部企画管理課(電話:73-8124)

中川支店	81-2453	下宮支店	27-2202	養老支店	32-0295
中部支店	78-2367	神戸北支店	27-2051	養老北支店	32-0115
和合支店	81-2014	名森支店	64-3311	牧田支店	47-2511
三城支店	78-2509	輪之内支店	69-3131	多良支店	45-3131
洲本支店	89-3161	牧支店	64-2006	時支店	45-3007
安井支店	78-2731	結支店	62-5148	笠郷支店	35-2611
川並支店	89-4014	墨俣支店	62-5101	広幡支店	32-0596
浅草支店	89-4720	高須支店	53-1133	上多度支店	32-0595
宇留生支店	91-3685	吉里支店	53-1108	池辺支店	37-2007
荒崎支店	91-2034	東江支店	53-1158	垂井支店	22-1006
赤坂支店	71-0043	大江支店	54-5111	宮代支店	22-0054
青墓支店	91-0122	西江支店	54-5511	表佐支店	22-0058
南杭瀬支店	89-4713	南濃支店	55-0345	合原支店	22-0134
静里支店	91-4028	下多度支店	57-2221	関ヶ原支店	43-0001
綾里支店	91-2565	石津支店	56-1321	今須支店	43-5321
多芸島支店	89-1432	平田支店	66-2003	府中支店	22-1005
神戸支店	27-4101	野寺支店	67-3107	岩手支店	22-1030
南平野支店	27-3625	高田支店	32-0528	垂井東支店	22-1026

受付時間:午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)

また、Eメールでも受付します。 Eメール:info@jan.or.jp.

②紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または、岐阜県JAバンク相談所(電話:0120-200-787)にお申し出ください。なおJAバンク相談所を通じて利用できる弁護士会、お客さまが直接申し立て可能な弁護士会は下記のとおりです。

名称	電話番号	受付日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

①の窓口にお申し出ください。また当JAは以下の外部機関を紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

名称	電話番号	受付日	受付時間
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 <small>※自動車事故の賠償にかかるものは、お取り扱いしていません。</small>	03-5368-5757	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構	本部 03-5296-5031	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～12:00 13:00～17:00
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	本部 03-3581-4724	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:30
公益財団法人 交通事故紛争処理センター	東京本部 03-3346-1756	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00

内部監査体制

内部監査体制

当JAは、内部監査の専門部署として組合長直轄の「監査部」を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点(コンプライアンス、適切な事務処理、効率性の向上)から検証・評価し、必要に応じ改善指示・指導するなど、業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、監査係が実施しており、JAの本店、全支店、全事業所、子会社を1年に1回は監査し、不備が認められた部署には、整備・改善を指示し、再発防止策を求めています。また、監督係は、被監査部署に対し、整備・改善状況についての確認・指導をしています。

なお、結果はその都度、組合長はじめ常勤役員、関係部長に報告され、四半期毎には理事会に報告されています。

内部監査実施状況については、下記に示すとおりです。

【内部監査実施状況】

	実施箇所
4月	下宮支店(9・10日)、上多度支店(11日)、南濃支店(12・16日)、多良支店(17・25日)、多芸島支店(18日)、牧支店(24日、5月2日)、洲本支店(25・26日、5月7日)
5月	垂井東支店(8日)、東江支店(10日)、牧田支店(14・15日)、関ヶ原支店(20・21日)、宮代支店(23日)、野寺支店(28日)、川並支店(29日)、浅草支店(31日)
6月	大江支店(5・11日)、綾里支店(10日)、岩手支店(12日)、青墓支店(14日)、吉里支店(18日)、和合支店(21日)、西江支店(26日)
7月	広幡支店(1・18日、8月27日)、南杭瀬支店(2・3・19日)、平田支店(8・9日)、養老支店(10・22日)、墨俣支店(12日)、名森支店(16・17日)、池辺支店(23・24日)、表佐支店(29日)、時支店(30日)
8月	宇留生支店(5・6日)、平田育苗センター(8日)、海津育苗センター(8日)、輪之内育苗センター(8日)、静里支店(12日)、垂井育苗センター(13日)、府中支店(19・20日)、南平野支店(21・29日)、神戸育苗センター(21日)、養老北育苗センター(22日)、養老南育苗センター(22日)、時育苗センター(22日)、牧田育苗センター(22日)、大垣育苗センター(23日)、笠郷支店(26・27日)
9月	南濃SS(12日)、馬目SS(17日)、関ヶ原SS(18日)、垂井南SS(18日)、垂井北SS(18日)、(有)JAにしみの興農社(18・19・20日)、福栄SS(20日)、下多度支店(27・30日)
10月	行政庁検査予備調査(全支店・27事業所)
11月	オート大垣(6日)、オート垂井(7日)、オート養老(7日)、ふれあいプラザ(11日)、精米センター(11日)、今須支店(12日)、神戸北支店(13日)、荒崎支店(14・21日)、赤坂支店(20・21日)、神戸営農経済センター(22・26日)、神戸配送センター(22・26日)、神戸農機センター(22・26日)、不破営農経済センター(25日)、不破配送センター(25日)、合原支店(26日)、南濃配送センター(29日)、南濃農機センター(29日)
12月	石津支店(2・3・17日)、海津配送センター(4・6日)、海津営農経済センター(5日)、洲本支店(6日)、養老営農経済センター(6日)、養老配送センター(6日)、多良支店(9日)、垂井東支店(9日)、大垣営農経済センター(9日)、大垣配送センター(9日)、東江支店(10日)、野寺支店(10日)、浅草支店(11日)、上多度支店(11日)、安八営農経済センター(11・12日)、安八配送センター(11・12日)、綾里支店(12日)、牧支店(12日)、大垣農機センター(13日)、養老農機センター(13日)、青墓支店(16日)、下宮支店(16日)、輪之内カントリー(16日)、安八カントリー(16日)、輪之内農機センター(16日)、関ヶ原支店(17日)、平田カントリー(17日)、海津カントリー(17日)、三城支店(18・19日)、牧田支店(18日)、時支店(18日)、大江支店(19日)、西江支店(19日)、宇留生支店(20日)、静里支店(20日)、垂井南ライスセンター(20日)、垂井北ライスセンター(20日)、平田農機センター(20日)、養老北カントリー(20日)、宮代支店(24日)、岩手支店(24日)、神戸ライスセンター(24日)、大垣西カントリー(24日)、川並支店(25日)、和合支店(25日)、南濃支店(26日)、多芸島支店(27日)、墨俣支店(27日)、多良ライスセンター(27日)、養老南カントリー(27日)、大垣南カントリー(30日)
1月	高須支店(7・8日)、府中支店(9日)、南杭瀬支店(10日)、結支店(10日)、吉里支店(14日)、平田支店(14日)、高田支店(15・16・31日)、中部支店(17・20日)、広幡支店(20日)、池辺支店(20日)、養老支店(22日)、ファーマーズマーケット垂井店(23日)、ファーマーズマーケット海津店(24日)、ファーマーズマーケット南濃店(24日)、ファーマーズマーケット養老店(27日)、ファーマーズマーケット(28日)、ファーマーズマーケット中部店(30日)、ファーマーズマーケット中川店(30日)
2月	安井支店(7・10・12日)、南濃選果場(25日)、養老北支店(26・27日)、神戸支店(28日、3月3日)
3月	海津集出荷センター(5日)、静里支店(6日)、輪之内支店(7・10日)、中川支店(13・14・17日)、本店(17・18・19・20・24・25日)、垂井支店(25・26日)、ローンセンター(28日)

※上記以外で現金実査及び自己査定にかかる監査を実施しました。

自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した総合企画部企画管理課が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

■自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成26年3月末における自己資本比率は、21.47%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

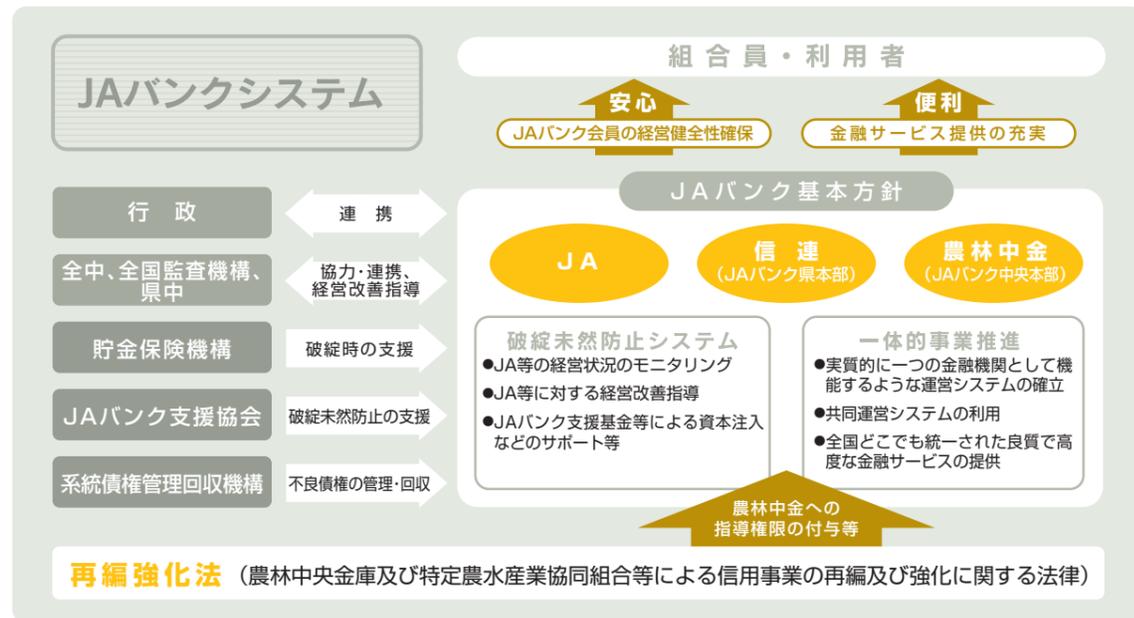
JAバンク

私たち「JAバンク」は、万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします

「JAバンク」とは、「JA」と、県単位で各JAをサポートする「信連」と、全国のJA・信連の活動をサポートする「農林中央金庫」が一体となり、実質的に“ひとつの金融機関”として機能するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供するため「JAバンクシステム」を構築しています。

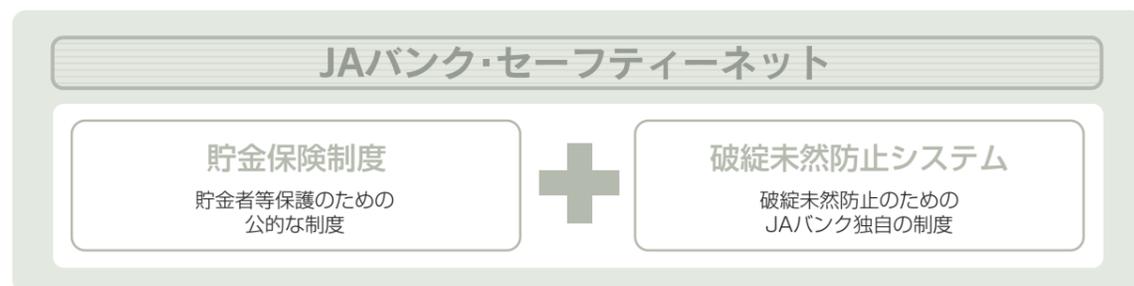
この「JAバンク会員マーク」は、「信頼性確保」のための破綻未然防止策や「高度で良質な金融サービスの提供」のためのJAバンクシステムの確立に一体となって取り組むことを、組合員・利用者の皆さまにお知らせするためのものです。



「JAバンク・セーフティーネット」があなたの資産を守ります

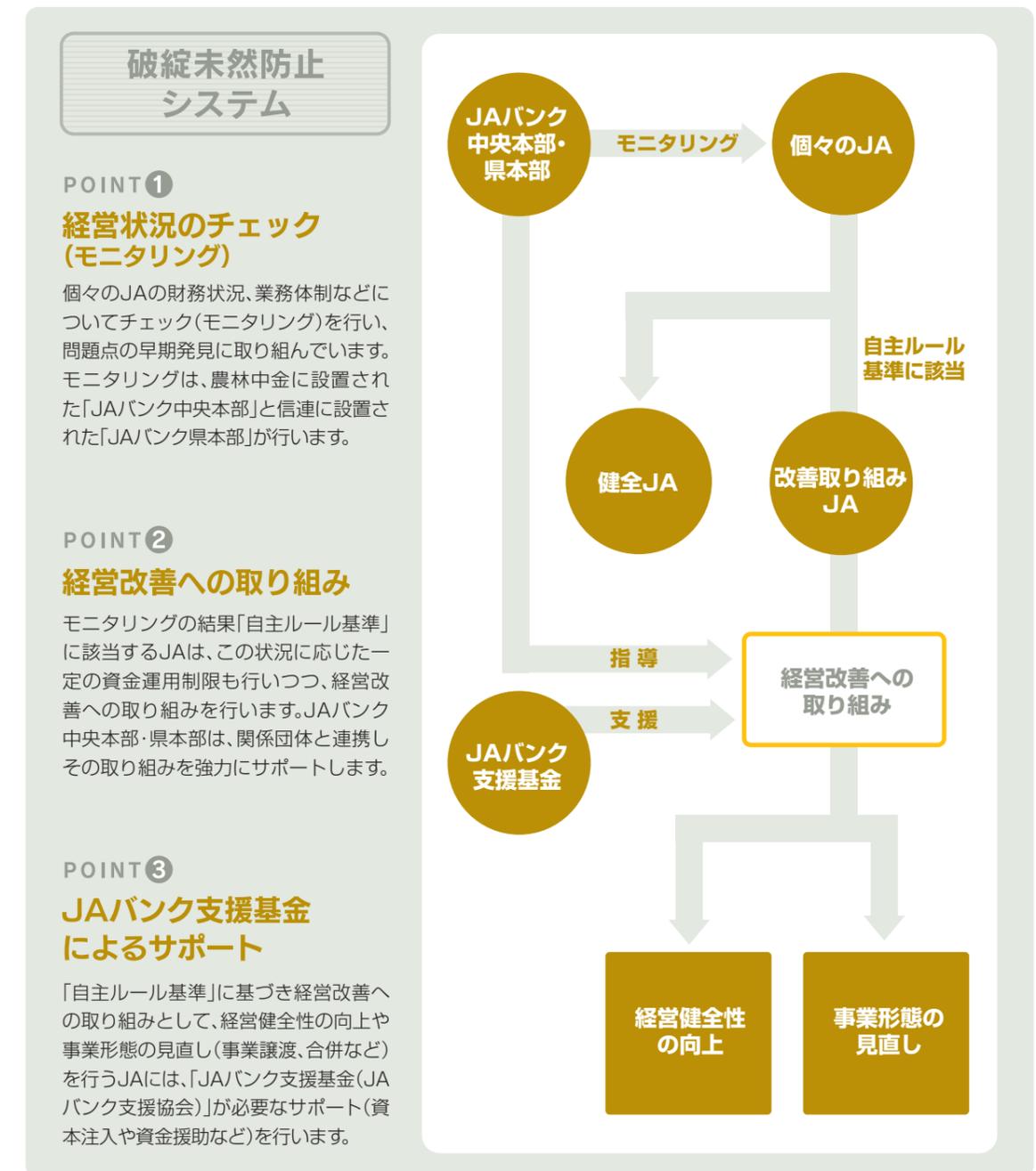
より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず公的制度である「貯金保険制度」。

そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。



経営の健全化を確立するため、JAバンクでは破綻未然防止システムを構築しています

JAバンクには、組合員・利用者の皆さまからお預かりする大切な貯金を守るための実効性のあるシステム(破綻未然防止システム)があります。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(自己資本比率、業務体制など)を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この仕組みは、法律(再編強化法)でも裏付けられています。



信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



〈1〉貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金の受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品のご案内】

	種類	期間	内容と特徴
当座性貯金	総合口座	出し入れ自由	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした便利な口座です。普通貯金に定期貯金等を担保にすると自動融資が受けられます。
	普通貯金	同上	日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給料振込、年金振込の指定口座などにご利用いただけます。
	決済用貯金	同上	無利息ですが、貯金保護制度により全額保護されるのでペイオフ対策としてご利用いただける普通貯金です。
	貯蓄貯金	同上	使いみちなどがきまらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金です。お預け入れ残高に応じて高い金利が付与され、利率は普通貯金よりも有利です。
	当座貯金	同上	取引のお支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。
	納税準備貯金	入金は自由	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用ください。
	通知貯金	据置7日	まとまった資金の短期運用にご利用ください。
定期性貯金	スーパー定期	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	市場金利を反映した有利な金利でお預かりいたします。3年以上のものは、半年複利にてお預かりいたします。 （※法人の場合は、複利はありません）
	大口定期貯金	同上	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。
	期日指定定期貯金	最長預入期間 3年（据置1年）	1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約もできる便利な商品です。
	変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利を見直す自由金利型の商品です。
	積立式定期貯金	エンドレス型（定めなし） 満期型（2年以上5年以下） 年金型（3年以上10年以内）	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、任意に1,000円以上の額にて期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。エンドレス型、満期型、年金型の3種類を選ぶことができます。
	定期積金	6ヶ月以上 5年以内	ライフプランにあわせて一定額を掛け込む積立金です。掛込金額は1,000円以上でご利用いただけます。定額式・目標式・満期分散式・通増式があります。
	財形貯蓄	積立期間 3年以上	積立の目的はご自由に定める勤労者の財産づくりのための貯金です。お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。
	積立期間 5年以上	住宅取得や増改築を目的とした有利な貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	
	積立期間 5年以上	財産づくりに有利な貯金で老後の備えに最適な年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	

〈2〉貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主なローン商品のご案内】

	種類	融資期間	融資金額	お使いみち
お使いみちが決まっている場合に	マイカーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上7年以内	10万円～ 500万円以内	自家用自動車、農業用車輛等の購入に必要な資金および車検、定期点検、保険料、免許取得の費用に。
	教育ローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上14年以内 （据置期間6ヶ月を含む）	10万円～ 500万円以内	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金および下宿代等生活資金に。
	営農ローン	1年ごとの更新	300万円以内	営農および生活に必要な資金に。
	アグリサポート	変動金利型 7年以内（据置期間を含む）	個人1,500万円以内 法人2,000万円以内	農業経営等に必要な施設、運転資金に。
住宅資金関係に	住宅ローン・住宅資金	固定・変動金利型 3年以上35年以内	10万円～ 5,000万円以内	住宅の新築、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅の購入、宅地の購入などに。
	リフォームローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上15年以内	10万円～ 1,000万円以内	住宅の増改築、改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備に要する資金に。
	アパートローン	木造1年～25年 鉄骨1年～35年	100万円～ 1億円以内	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の新築、増改築、補修に要する資金に。
事業資金に	事業者ローン	資金用途により各種対応		設備資金（工場、倉庫、店舗、事務所などの新設の増改築資金、合理化、省力化機械などの導入資金）、運転資金（経営に必要な運転資金）など。
相続対策に	相続ローン	固定・変動金利型 20年以内（据置期間1年を含む）	100万円～ 正組合員5,000万円以内 准組合員2,000万円以内	相続税の支払い等相続に関連する資金に。
お使いみちが自由な場合に	フリーローンⅠ	固定・変動金利型 6ヶ月以上5年以内	10万円～ 300万円以内	生活に必要な一切の資金に。
	フリーローンⅡ	固定・変動金利型 6ヶ月以上5年以内	10万円～ 100万円以内	
	エクセルローン	1年ごとの更新	60万円～ 100万円以内	
	カードローン	同上	50万円以内	
	パートナーローン	同上	300万円以内	

*ローンご利用の際の留意事項

1. ローンのお申し込みの際には、当JA所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合がございます。
2. ローンのご利用は、無理なく返済が出来るよう計画的に行ってください。
3. 変動金利ローンは、定期的に利率を見直しますが、金融情勢により当初借入利率より高くなる場合があります。
4. 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

〈3〉為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

〈4〉その他の業務・サービス

当JAは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・国庫債券)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス・商品】

種類	内容と特色	
サービス	各種自動受取サービス	給与、年金(国民年金・厚生年金など)等が、自動的にお客様の指定口座に振り込まれます。
	各種自動支払サービス	公共料金、税金、JAカードの利用代金、ローン返済など貯金口座から自動的にお支払いいたします。
	キャッシュサービス	カード1枚で全国のJAはもちろんのこと、銀行・信金など全国金融機関のATMでご利用いただけます。
	JAネットバンク	ご自宅のパソコンや携帯電話で、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
	デビットカード 	このマーク(J-Debit)のあるお店で、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。手続きは一切不要で現在お持ちのJAのキャッシュカードでご利用いただけます。
その他商品	国債窓口販売	1万円から手軽に購入できる「個人向け国債(5年・10年)」をはじめ、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売のお取り扱いをしています。
	投資信託窓口販売	投資の専門家がお客さまに代わって公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さまに還元する商品です。ただし、元本の保証はありません。またNISA(少額投資非課税制度)もご利用いただけます。
	ライセンス定積(運転免許積金)	運転免許証の取得に要する費用を前もって準備する定期積金です。このJAライセンス会員に限り教習料金の割引の特典があります。 ※当JA管内の自動車学校が対象になります。
	JAカード	ショッピングやレジャー、海外旅行などでご利用いただけます。一般カードのほかにワンランク上のサービスをお届けするゴールドカードがあります。さらにICキャッシュカードとクレジット機能がひとつになったカードや自動付帯補償サービス、ロードアシスタンスサービスなど、さまざまなサービスを受けることができます。 JAバンクのICキャッシュカードとクレジットカード機能が1枚に。JAカード(一体型)  JAカード(一体型)  JAカード(一体型)ロードアシスタンスサービス付  JAゴールドカード(一体型)

【内国為替・各業務取扱手数料一覧表】

1. 振込・送金・代金取立手数料(1件・1通あたり)

		1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上	
振込手数料	同一支店内	無料			
	当JA本支店間(ATM)	108円(無料)	216円(無料)	432円(無料)	
	JAグループ	文書	108円	216円	432円
		電信			
		ATM		103円	308円
		ネットバンク		103円	206円
	アンサーサービス		103円	206円	
	他行	文書		648円	864円
		電信			
		ATM	308円	411円	617円
ネットバンク		206円	308円	515円	
アンサーサービス	206円	308円	515円		
定時自動送金手数料	同一支店内	無料			
	当JA本支店間	108円	216円	432円	
	JAグループ	文書	108円	216円	432円
電信					
他行	文書		648円	864円	
	電信				
送金手数料	系統		432円		
	他行		648円		
代金取立手数料	同地		無料		
	隔地	普通	648円		
		至急	864円		
その他手数料	○送金・振込の組戻料 648円				
	○不渡手形・小切手返却料 648円				
	○代金取立組戻料 648円				
	○代金取立店頭呈示料 648円				
	(実費が648円を超えるときは所要実費を申し受けます。)				
ファクシミリサービス					
(照会)基本料金(月額)			540円		
(資金移動)基本料金(月額)			540円+振込手数料		
ホームユース・パソコンサービス					
(照会)基本料金(月額)			1,620円		
(資金移動)基本料金(月額)			1,620円+振込手数料		

2. 株式(出資)払込取扱手数料

種類	料金
設立の場合 有償払込額	2,000万円未満 5,250円
	2,000万円以上 10,500円
増資の場合 有償払込額	1,000万円未満 5,250円
	1,000万円以上 10,500円
出資(配当金支払手数料)	5,250円+(50円×領収書通数)

3. 業務取扱手数料

①貯金業務

◆再発行手数料

種類	料金
通帳・証書等再発行手数料	1件につき 540円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき 1,080円

◆手形・小切手帳の発行

種類	料金
手形・小切手帳	1冊につき 540円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 540円
マル専手形(当座関係)	取扱手数料 3,240円
	手形用紙 1枚 540円

◆口座振替手数料(1件につき)

種類	料金
各種口座振替手数料(営利業者)	54円~162円*
各種口座振替手数料(上記以外)	32円~108円*
スウィングサービス(順・逆)	108円

* 口座振替件数が複数ある場合は、口座振替手数料(消費税抜き)×振替件数×1.08
* 単位未満は切り捨て

◆JAのATM取扱手数料(1件につき)

・当JAまたは県内JAのお客さま

入・出金		
平日	8:00~21:00	無料
土曜日	9:00~19:00	無料
日祝日	9:00~19:00	無料
12月31日	9:00~19:00	無料

・県外JAのお客さま(全国ネット)

入・出金		
平日	8:00~21:00	無料
土曜日	9:00~17:00	無料
日祝日	9:00~17:00	無料
12月31日	9:00~17:00	無料

・ゆうちょ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~ 8:45	216円
夕	8:45~18:00	108円
夕	18:00~21:00	216円
土曜日	9:00~14:00	108円
夕	14:00~17:00	216円
日祝日	9:00~17:00	216円

※12月31日は9:00~17:00の利用時間で該当曜日の手数料となります。

・提携金融機関のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~18:00	108円
夕	18:00~21:00	216円
土曜日	9:00~17:00	216円
日祝日	9:00~17:00	216円
12月31日	9:00~17:00	216円

・三菱東京UFJ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~ 8:45	108円
夕	8:45~18:00	無料
夕	18:00~21:00	108円
土曜日	9:00~17:00	108円
日祝日	9:00~17:00	108円
12月31日	9:00~17:00	108円

・十六銀行・大垣共立銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~18:00	無料
夕	18:00~21:00	108円
土曜日	9:00~17:00	108円
日祝日	9:00~17:00	108円
12月31日	9:00~17:00	108円

②国債(国債窓販・個人向け国債)

種類	料金
口座管理手数料(年間) ※当分の間無料	1,296円

③貸出業務

種類	料金
信用調査、担保調査手数料(不動産担保貸付金のみ)	16,200円*
全額繰上償還	実行後3年以内 3,240円
(他行への借換の場合)	実行後3年超5年以内 2,160円
	実行後5年超7年以内 1,080円
金利方式の変更・金利の軽減	
特約期限の変更・返済期間の延長・担保の変更	5,400円

*協同住宅ローン・全国保証の保証をうける貸出は除く

④各種証明書の発行

種類	料金
各種証明書の発行手数料	1枚 216円
取引明細表発行手数料	1枚 21円

※住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料

⑤債務保証書の発行

種類	料金
債務保証書の発行手数料(保証料別途)	1枚 1,080円

⑥両替手数料

紙幣・硬貨の合計枚数	円貨両替手数料
1枚~ 100枚	無料
101枚~ 500枚	216円
501枚~1,000枚	432円
1,001枚~2,000枚	648円
2,001枚~3,000枚	972円
+1,000枚毎に	324円 加算

※集金の際、両替をご依頼いただく場合も対象となります。

※両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払戻しする場合など実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。

【無料のお取引】

- 汚損した現金および記念硬貨の交換
- ATM機器による両替

上記の手数料には消費税8%相当額を含みます。

(平成26年7月31日現在)

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

種類	特徴
終身共済	ご加入されたその日から、働き盛りの間は保障が大きく、掛金を払い終わっても一生涯の万一保障が続く共済です。そのため、保障切れを心配することなく、大切なご家族の生活資金や老後の万一保障を確保できます。
養老生命共済	万一・病気・けがなどへの備えに加え、貯蓄性のある共済です。計画的な貯蓄と、万一への備えが両立できます。なお、共済期間には5・10・15・20・25・30年の年満期と、50・55・60・65・70・77・88歳の歳満期があります。
こども共済	お子さまの教育資金の貯蓄と万一保障を目的とした共済です。3・5・11・14・17歳にお支払いする入学祝いタイプと、17歳または18歳から4年間に分けてお支払いする学資補助を目的とした学資金タイプがあります。(入学祝い、学資金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。)
医療共済	公的医療保険制度の見直しや、高齢化の進行等による今後の医療保障ニーズに対応し、入院・手術を一生涯にわたって保障し、日帰りや一泊二日の短期入院から最高120日、200日または365日の入院まで、様々な入院を幅広くサポートする共済です。(保障期間は80歳満了または10年の更新型もあります。)(日帰り入院は、入院基本料の支払の有無などにより判断されます。)
がん共済	あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療まで一生涯にわたり保障します。(この共済において対象となる「がん」は悪性新生物(上皮内新生物を含む)および脳腫瘍です。)
引受緩和型定期医療共済	医療保障の基本といえる入院・手術にかかる保障をお手頃な掛金で、医師の診査も必要なく簡単な手続きで加入できる共済です。日帰り入院から保障し50~75歳までの方が加入できます。共済期間は5年で90歳まで自動更新されます。(日帰り入院は、入院基本料の支払の有無などにより判断されます。)(更新後の掛金は更新日の年齢および共済掛金率で算出します。)
介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
予定利率変動型年金共済	市中金利の変動に応じ、予定利率を毎年見直す予定利率変動型の年金共済で、将来、年金額が増える楽しみがあり、一度増加した年金額は減ることはありません。また、掛金建のため積立て感覚で老後の生活資金の準備ができます。終身年金タイプと定期年金(5年・10年・15年)タイプがあります。
建物更生共済	大事なお住まいや家財を火災・自然災害・地震などから守るために、5年または10年の期間を保障し、継続特約を付加することにより長期間(20年または30年)保障いたします。また、満期金があるため建物または家財の保障を得ながら、お住まいの新築・増改築の準備資金としてもご利用いただけます。
火災共済	建物の火災や落雷、破裂、爆発等による損害を保障する短期共済です。
自動車共済	お車の特性にあわせたきめ細かい掛金設定と新車割引など、数々の特典を設け、対人賠償・対物賠償の無制限保障に加え、ご自身やご家族の保障が充実した傷害保障等が自動セットされている家庭用自動車共済があります。
傷害共済	就業中・農機具使用中・旅行中・交通事故など日常のさまざまな災害をカバーするための共済です。
自賠償共済	法律によって全ての自動車に加入が義務づけられていますが、JAの自動車共済とセットでご加入になると自動車共済の掛金が割安になる特典があります。

※各種共済は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

業務取扱手数料

種類	料金
長期共済証書再発行手数料	540円
契約内容(権利評価)証明書手数料	216円

上記の手数料には消費税8%相当額を含みます。

(平成26年7月31日現在)



(14210870030)

購買事業

組合員および地域の皆さまの営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、農業生産に必要な資材や生活資材を共同購入し、供給することを最大の目的とした事業を行っています。

【取扱品目】

(生産資材) 飼料・肥料・農薬・保温資材・包装資材・農業機械・石油類・自動車など

(生活資材) 食料品・ギフト・葬祭・耐久資材・衣料品・保健用品・日用品・LPGなど

【給油所】

- ・福束SS
- ・馬目SS
- ・南濃SS
- ・垂井北SS
- ・垂井南SS
- ・関ヶ原SS

【LPG】

- ・ふれあいプラザ

販売事業

組合員の営農活動の成果である生産物を有利に販売する事業を行っています。

【取扱品目】

(穀類) 米・麦・大豆

(園芸特産物) 野菜類 (トマト・キュウリ・小松菜・甘長・グリーンネギ・春菊・ブロッコリー・イチゴなど)

果樹 (柿・みかん・梨など)

花卉 (バラ・アルストロメリアなど)

(畜産) 肉牛・生乳など

直売所は、生産者が収穫した新鮮かつ安全・安心な農産物を消費者に直接販売する「地産地消」を目的としています。

【直売所】

- ・ファーマーズマーケット
- ・ファーマーズマーケット中川店
- ・ファーマーズマーケット中部店
- ・ファーマーズマーケット海津店
- ・ファーマーズマーケット南濃店
- ・ファーマーズマーケット養老店
- ・ファーマーズマーケット垂井店

指導事業

《営農指導》

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。

- ・地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成
- ・行政等関係機関との連携
- ・営農集団の設立・育成

《生活指導》

女性部と連携して、食と農を軸とした食農教育活動や暮らしに潤いを与える教育文化活動、環境をテーマとした活動を展開しています。

利用事業

組合員個人では、持てない施設を設置し、共同で利用する事業です。

それは、組合員の過剰投資をさけることを目的としています。

【農業生産施設】

- ・カントリーエレベーター
- ・ライスセンター
- ・共同育苗施設
- ・共同選果場など

【セレモニーホール】

- ・中川斎場



加工事業

組合員が生産した農産物に付加価値を付けて販売する事業です。

- ・精米工場
- ・豆腐工場



資料編



業績及び財務の状況..... 39

財務諸表..... 41

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 剰余金処分計算書
4. キャッシュ・フロー計算書
5. 注記表
6. 部門別損益計算書
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

事業の状況..... 58

1. 信用事業
2. 共済事業
3. 購買事業
4. 販売事業
5. 利用事業
6. 加工事業
7. 指導事業

経営指標..... 69

自己資本の充実の状況..... 70

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等エクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

JAの概要..... 79

1. 組合員数
2. 役員構成
3. 職員数
4. 特定信用事業代理業者の状況
5. 組合員組織
6. 機構図
7. 組合員資本
8. 固定資産
9. あゆみ
10. 店舗・事業所のご紹介
11. 店舗・事業所の所在地
12. キャッシュサービス一覧表

関連会社のご紹介..... 90

業績及び財務の状況

〈業績〉直近の事業年度における事業の概況(平成25年度)

平成25年度は、安倍政権下による積極的な経済政策のもと、緩やかな景気回復の動きが見られ、企業や家計所得、雇用情勢も着実に好転しました。加えて、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要により、個人消費は増加しました。

また、国内農業を取り巻く環境においては、新たな米政策や経営所得安定対策の見直しなどの農政大改革が打ち出され、一方で、環太平洋経済連携協定(TPP)交渉においては、依然と協議が難航している状況下にあります。

このような中、これら国内外の情勢の変化に対応し、特に農政改革を見据えた事業を実行するため、第6次中期(3ヵ年)経営計画の一部修正に取り組みました。

営農指導面においては、農業支援機能を強化するために、業務加工用野菜の機械化体系の確立や集落営農組織の法人化支援に取り組みました。その一方で、鳥獣害対策の一環として、地域の方と協働して柵を設置しました。

生活指導面においては、女性部活動を中心に地域に根ざした支部活動や地元生産者や食農リーダーを交えながら食農教育活動等に取り組みました。

経済・販売事業においては、消費税引き上げに伴う駆け込み需要により、特に肥料・農薬や農業機械等について前年を大きく上回る実績を上げることができました。10月10日から中山間地へ移動販売車「絆〜きずな〜号」による移動販売を実施しました。また、安全・安心、品質管理の徹底と環境にやさしい「にしみの農産物」の生産を確立するために、生産履歴記帳の徹底や残留農薬検査の強化に取り組みました。

信用・共済事業においては、貸出金残高や貯金残高の伸長に取り組むため各種キャンペーンを実施した他、総合事業を生かしたJA葬祭割引特典付定期積金「あおぞら」を発売し、新たな利用者の獲得に取り組みました。また、サンキュー(3Q)訪問活動や保障点検キャンペーン等を基軸に、幅広いニーズに即した保障を提案し、普及活動を展開してきました。

経営管理・組織面においては、業務の健全性を確保し、組合員および地域の皆さまから信頼されるJAを目指すため、法令等遵守の更なる徹底を図るとともに、リスク管理態勢の充実に努めました。また、女性部活動の主管部署である女性課を事業全般にわたる活動の位置づけとして総合企画部へ移設、人材(人財)教育を強化するため教育課の新設、信用部門の専門性および内部けん制機能を高めるため金融部を金融推進部と金融管理部に分離、直売事業の強化を図るため直売課及び直売所(ファーマーズマーケット)を経済部の所管とし、さらにグループ体制を17グループから15グループに集約するなど組織改革を実施しました。また、グループ毎に支店運営委員会を設立し、支店を拠点とした協同活動に取り組みました。

なお、組合員、地域の皆さまに日頃の感謝の気持ちを込め、夏には納涼祭、秋には農業祭、支店まつりを開催し、地域の皆さまとの絆をさらに深めることができました。

このような事業活動の結果、事業利益は9億5,112万円で前年対比89.5%、経常利益は12億7,426万円で前年対比95.4%、当期剰余金は9億4,248万円で前年対比100.7%となりました。

組合が対処すべき重要な課題

1. 地域農業の振興強化

- ・集落営農組織・農業法人・認定農業者など多様な経営体への支援強化に取り組む。
- ・新規就農者等次代を担う就農支援に取り組む。
- ・食の安全確保に取り組む。

2. 豊かな地域づくりの実践

- ・「食と農」を基軸とする食農教育活動に取り組む。
- ・組合員・利用者の立場を考慮した活動と相談機能の充実に取り組む。
- ・経済的・社会的に不利な山間地への支援に取り組む。
- ・JAの幅広い広報活動に取り組む。

3. 経営基盤の強化

- ・支店に重きをおいた経営に取り組む。
- ・女性部組織の活性化を促進すると共に、女性の経営参画に取り組む。
- ・組合員からの信頼確保に向け、内部管理態勢の強化に取り組む。

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円,口,人,%)

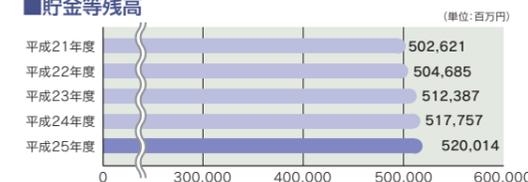
項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
貯金等残高	502,621	504,685	512,387	517,757	520,014	
貸出金残高	71,872	73,093	76,312	77,763	76,309	
有価証券残高	39,495	48,483	52,197	55,482	55,745	
経常収益(事業収益)(注1)	29,589	29,242	28,919	28,644	29,964	
事業区分	信用事業収益	5,700	5,135	5,171	5,126	5,120
	共済事業収益	2,377	2,350	2,313	2,199	2,018
	農業関連事業収益	14,500	15,110	15,083	15,295	17,487
	その他事業収益	7,010	6,645	6,352	6,023	5,338
経常利益	909	751	1,101	1,335	1,274	
当期剰余金(注2)	530	683	666	935	942	
剰余金配当金額(出資配当金)	98	97	72	71	71	
出資金	4,959	4,918	4,876	4,830	4,795	
(出資口数)	(9,918,562)	(9,836,711)	(9,752,314)	(9,661,457)	(9,590,012)	
純資産額	32,190	32,822	33,647	34,692	35,338	
総資産額	544,173	546,304	554,344	560,661	562,901	
正職員数	809	798	789	787	792	
常用的臨時雇用者	96	103	100	113	126	
単体自己資本比率	21.05	21.51	21.18	21.23	21.47	

※ 信託業務の取り扱いはありません。

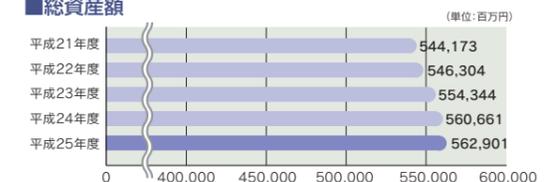
注1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

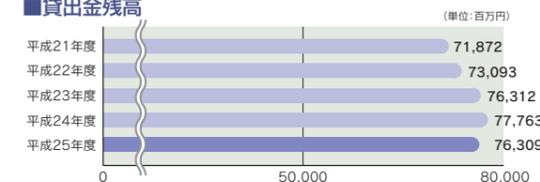
■貯金等残高



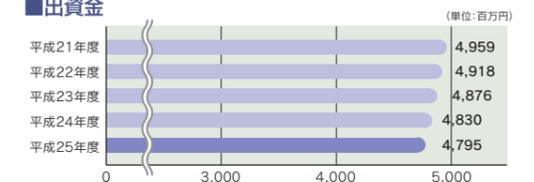
■総資産額



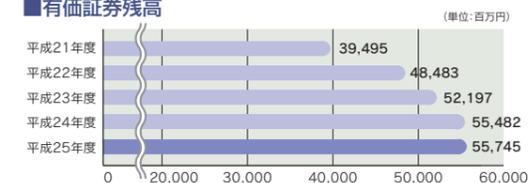
■貸出金残高



■出資金



■有価証券残高



■単体自己資本比率



財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資 産 の 部	
	金 額	金 額
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
1 信用事業資産	527,756,167	529,400,580
①現金	1,190,320	1,316,295
②預金	392,381,057	395,031,620
系統預金	(392,378,059)	(395,027,348)
系統外預金	(2,997)	(4,271)
③有価証券	55,482,177	55,745,127
国債	(34,463,384)	(31,683,395)
地方債	(18,495,378)	(21,235,862)
政府保証債	(199,936)	(199,962)
社債	(2,323,477)	(2,625,907)
④貸出金	77,763,304	76,309,167
⑤その他の信用事業資産	2,850,245	2,758,715
未収収益	(2,654,930)	(2,500,590)
その他の資産	(195,314)	(258,124)
⑥貸倒引当金	△ 1,910,938	△ 1,760,346
2 共済事業資産	62,380	67,534
①共済貸付金	59,819	63,861
②共済未収利息	662	720
③その他の共済事業資産	1,898	2,951
3 経済事業資産	2,225,012	2,882,692
①受取手形	4,308	5,965
②経済事業未収金	1,476,384	2,221,791
③経済受託債権	163,480	99,517
④棚卸資産	515,156	499,390
購買品	(273,681)	(248,426)
原材料	(204,977)	(213,321)
その他の棚卸資産	(36,496)	(37,642)
⑤その他の経済事業資産	112,099	121,088
⑥貸倒引当金	△ 46,417	△ 65,061
4 雑資産	342,094	313,323
5 固定資産	9,788,370	9,693,505
①有形固定資産	9,766,787	9,684,887
建物	(14,425,537)	(14,394,895)
機械装置	(5,861,291)	(6,014,005)
土地	(3,841,655)	(3,834,699)
建設仮勘定	(-)	(166,716)
その他の有形固定資産	(2,732,484)	(2,718,061)
減価償却累計額	(△ 17,094,180)	(△ 17,443,490)
②無形固定資産	21,583	8,617
6 外部出資	20,391,394	20,393,702
①系統出資	20,146,562	20,146,560
②系統外出資	239,851	242,161
③子会社等出資	4,980	4,980
7 繰延税金資産	95,876	149,808
資産の部合計	560,661,296	562,901,145

(単位:千円)

科 目	負 債 ・ 純 資 産 の 部	
	金 額	金 額
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
1 信用事業負債	520,681,788	522,013,907
①貯金	517,757,973	520,014,308
②借入金	408,479	367,659
③その他の信用事業負債	2,515,336	1,631,939
未払費用	(1,111,527)	(792,821)
その他の負債	(1,403,808)	(839,117)
2 共済事業負債	1,550,782	1,383,398
①共済借入金	59,819	63,861
②共済資金	664,981	525,276
③共済未払利息	662	720
④未経過共済付加収入	815,607	780,762
⑤共済未払費用	2,382	2,049
⑥その他の共済事業負債	7,327	10,727
3 経済事業負債	718,510	1,029,593
①経済事業未払金	356,381	713,799
②経済受託債務	162,082	65,806
③その他の経済事業負債	200,046	249,987
4 雑負債	1,173,208	1,329,909
①未払法人税等	351,162	266,421
②資産除去債務	99,313	99,393
③その他の負債	722,733	964,094
5 諸引当金	1,844,811	1,806,208
①賞与引当金	426,805	429,411
②退職給付引当金	1,384,374	1,336,733
③役員退職慰労引当金	33,631	40,064
負債の部合計	525,969,101	527,563,017
純資産の部		
1 組合員資本	33,603,133	34,440,848
①出資金	4,830,728	4,795,006
②利益剰余金	28,791,915	29,662,458
利益準備金	7,800,000	8,000,000
その他利益剰余金	20,991,915	21,662,458
経営安定積立金	(2,000,000)	(2,000,000)
施設整備積立金	(1,500,000)	(1,492,726)
大規模施設新築整備積立金	(400,000)	(1,100,000)
税効果調整積立金	(552,947)	(535,223)
特別積立金	(15,216,616)	(15,216,616)
当期末処分剰余金	(1,322,351)	(1,317,892)
(うち当期剰余金)	(935,817)	(942,480)
③処分未済持分	△ 19,510	△ 16,615
2 評価・換算差額金	1,089,060	897,279
①その他有価証券評価差額金	1,089,060	897,279
純資産の部合計	34,692,194	35,338,127
負債及び純資産の部合計	560,661,296	562,901,145

〈2〉 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成24年度 (H24.4.1~H25.3.31)	平成25年度 (H25.4.1~H26.3.31)
1 事業総利益	8,356,109	8,491,725
①信用事業収益	5,126,346	5,120,614
資金運用収益	4,996,184	4,966,047
(うち預金利息)	(2,379,319)	(2,395,131)
(うち有価証券利息)	(802,626)	(823,131)
(うち貸出金利息)	(1,339,811)	(1,286,791)
(うちその他受入利息)	(474,427)	(460,994)
役務取引等収益	88,502	91,104
その他経常収益	41,659	63,461
②信用事業費用	1,074,014	764,845
資金調達費用	731,220	562,487
(うち貯金利息)	(708,238)	(547,944)
(うち給付補填備金繰入)	(20,881)	(13,233)
(うち借入金利息)	(2,002)	(1,230)
(うちその他支払利息)	(98)	(79)
役務取引等費用	15,082	15,603
その他経常費用	327,710	186,753
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 9,722)	(△ 150,592)
信用事業総利益	4,052,332	4,355,768
③共済事業収益	2,199,004	2,018,203
共済付加収入	2,116,309	1,974,939
共済貸付金利息	1,412	1,416
その他の収益	81,282	41,847
④共済事業費用	109,071	76,063
共済借入金利息	1,412	1,416
共済推進費	66,264	34,921
共済保全費	18,539	17,151
その他の費用	22,854	22,573
共済事業総利益	2,089,933	1,942,140
⑤購買事業収益	9,939,686	10,188,878
購買品供給高	9,861,234	10,104,245
購買手数料	2,754	-
その他の収益	75,698	84,633
⑥購買事業費用	8,796,096	9,167,742
購買品受入高	8,603,426	8,965,953
購買供給費	65,279	67,195
その他の費用	127,389	134,593
(うち貸倒引当金繰入額)	(20,812)	(18,644)
(うち貸倒損失)	(2,295)	(-)
購買事業総利益	1,143,590	1,021,136
⑦販売事業収益	9,449,284	10,468,471
販売品販売高	9,128,667	10,104,431
販売手数料	232,940	275,687
その他の収益	87,676	88,352
⑧販売事業費用	9,234,255	10,204,237
販売品受入高	9,128,667	10,104,431
その他の費用	105,587	99,805
販売事業総利益	215,029	264,234

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成24年度 (H24.4.1~H25.3.31)	平成25年度 (H25.4.1~H26.3.31)
⑨農業倉庫事業収益	65,370	72,728
⑩農業倉庫事業費用	6,894	10,579
農業倉庫事業総利益	58,475	62,148
⑪加工事業収益	112,970	85,581
⑫加工事業費用	20,864	17,731
加工事業総利益	92,106	67,850
⑬利用事業収益	1,416,052	1,617,115
⑭利用事業費用	610,587	751,284
利用事業総利益	805,464	865,831
⑮宅地等供給事業収益	40,548	61,939
⑯宅地等供給事業費用	34,609	34,618
宅地等供給事業総利益	5,938	27,321
⑰農用地利用調整事業収益	261,859	307,587
⑱農用地利用調整事業費用	260,739	306,417
農用地利用調整事業総利益	1,120	1,170
⑲指導事業収入	33,468	23,085
⑳指導事業支出	141,350	138,961
指導事業収支差額	△ 107,882	△ 115,876
2 事業管理費	7,294,103	7,540,598
①人件費	5,243,238	5,356,937
②業務費	556,966	594,293
③諸税負担金	173,186	190,840
④施設費	1,312,899	1,390,028
⑤その他事業管理費	7,812	8,498
事業利益	1,062,006	951,127
3 事業外収益	288,515	340,382
①受取雑利息	1,985	1,770
②受取出資配当金	197,807	250,104
③賃貸料	42,568	36,878
④雑収入	46,154	51,628
4 事業外費用	15,192	17,241
①寄付金	1,349	1,432
②雑損失	13,842	15,808
経常利益	1,335,329	1,274,268
5 特別利益	497,085	225,465
①固定資産処分益	1,916	71,840
②一般補助金	494,573	153,625
③その他の特別利益	595	-
6 特別損失	499,630	235,531
①固定資産処分損	1,290	1,640
②固定資産圧縮損	494,573	207,845
③減損損失	-	7,273
④その他の特別損失	3,767	18,771
税引前当期利益	1,332,783	1,264,202

(単位:千円)

科目	金額	
	平成24年度 (H24.4.1~H25.3.31)	平成25年度 (H25.4.1~H26.3.31)
①法人税、住民税及び事業税	383,561	304,071
②法人税等調整額	13,404	17,650
法人税等合計	396,966	321,722
当期剰余金	935,817	942,480
当期首繰越剰余金	373,013	350,413
積立金取崩額	13,519	24,998
(税効果調整積立金取崩額)	(13,519)	(17,724)
(施設整備積立金取崩額)	(-)	(7,273)
当期末処分剰余金	1,322,351	1,317,892

〈3〉 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項目	金額	
	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	1,322,351	1,317,892
利益剰余金処分額	971,937	961,407
利益準備金	200,000	200,000
任意積立金	700,000	690,000
(うち経営安定積立金)	(-)	(500,000)
(うち施設整備積立金)	(-)	(7,273)
(うち大規模施設新築整備積立金)	(700,000)	(100,000)
(うち特別積立金)	(-)	(82,726)
出資配当金	(71,937)	(71,407)
次期繰越剰余金	350,413	356,484

注1 出資配当は、1.5%の割合です。

注2 次期繰越剰余金には営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成24年度 47,000千円 平成25年度 50,000千円

(参考: 目的積立金の種類および目的、目標額、取崩基準)

種類	目的および取崩基準	積立目標額
		剰余金処分後の積立累計額
経営安定積立金	会計・法制度の変更、不良債権の処理および有価証券の価格下落等による多額の損失発生時の補填に備え、経営の健全性確保のために積立を行う。 (1)新たな会計基準の採用および法改正等により多額の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。 (2)債権償却(貸倒引当金繰入含む)により、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (3)有価証券の運用に当たり、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (4)その他不測の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。	25億円
		25億円
施設整備積立金	事業改革、店舗機能見直しおよび施設整備による施設の取得・改修・処分、又は固定資産の減損等による、費用発生時の補填に備え、積立を行う。 (1)固定資産の取得・改修・処分により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。 (2)固定資産の減損により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。	20億円
		15億円
大規模施設新築整備積立金	大規模施設の取得・改修・処分による多額の費用発生時の補填に備え、積立を行う。 (1)大規模施設等の取得・改修・処分に多額の費用が発生した場合に、その費用の相当額。	20億円
		12億円
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。ただし、有価証券の評価差額に対応する額を除く。 (1)繰延税金資産が回収された、又は回収不能となった年度において当該減少額。	535,223千円

〈4〉 キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科目	金額	
	平成24年度	平成25年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,332,783	1,264,202
減価償却費	567,156	593,913
減損損失	-	7,273
固定資産売却損	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 427	△ 131,948
賞与引当金の増加額	864	2,606
退職給付引当金の増加額	△ 37,973	△ 47,642
役員退任慰労積立金の増加額	△ 15,721	6,433
信用事業資金運用収益	△ 5,005,253	△ 4,977,301
信用事業資金調達費用	731,219	562,486
共済貸付金利息	△ 1,412	△ 1,416
共済借入金利息	1,412	1,416
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 201,420	△ 253,276
支払雑利息	-	-
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	9,069	11,254
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産売却損益	△ 1,916	△ 71,840
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	△ 1,450,654	1,454,136
預金の純増減	△ 740,000	△ 1,780,000
貯金の純増減	5,370,837	2,256,335
信用事業借入金の純増減	△ 204,480	△ 40,820
その他の信用事業資産の純増減	△ 7,284	△ 62,325
その他の信用事業負債の純増減	905,836	△ 554,223
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済貸付金の純増減	△ 5,979	△ 4,042
共済借入金の純増減	5,979	4,042
共済資金の純増減	144,804	△ 139,705
未経過共済付加収入の純増減	△ 31,581	△ 34,845
その他共済事業資産による純増減	△ 507	△ 1,053
その他共済事業負債による純増減	3,213	3,067
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	31,389	△ 747,064
経済受託債権の純増減	△ 40,949	63,962
棚卸資産の純増減	15,651	15,765
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 110,665	357,418
経済受託債務の純増減	△ 17,778	△ 96,277
その他経済事業資産による純増減	21,039	△ 8,990
その他経済事業負債による純増減	1,595	49,941
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	△ 22,075	28,772
その他の負債の純増減	△ 126,285	202,725
未払消費税等の増減額	△ 32,658	44,669
信用事業資金運用による収入	4,984,713	5,131,128
信用事業資金調達による支出	△ 1,295,484	△ 891,631
共済貸付金利息による収入	1,383	1,358
共済借入金利息による支出	△ 1,383	△ 1,358
事業分量による配当金の支払額	-	-
小 計	4,777,058	2,217,145
雑利息及び出資配当金の受取額	201,420	253,276
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 376,760	△ 388,812
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,601,718	2,081,609

(単位:千円)

科目	金額	
	平成24年度	平成25年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 4,001,756	△ 3,419,172
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	1,019,962	2,881,606
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	153,625
固定資産の取得による支出	△ 865,541	△ 749,372
固定資産の売却による収入	7,605	166,201
外部出資による支出	△ 805,535	△ 513,770
外部出資の売却等による収入	331,117	511,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,314,148	△ 969,420
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金返済による支出	-	-
出資の増額による収入	74,453	76,233
出資の払戻しによる支出	△ 115,026	△ 122,840
持分の取得による支出	△ 19,510	△ 16,615
持分の譲渡による収入	19,670	19,510
出資配当金の支払額	△ 72,630	△ 71,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 113,043	△ 115,650
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	174,527	996,539
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,723,851	1,898,377
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,898,378	2,894,916

(1) 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位:千円)

科目	金額	
	平成24年度	平成25年度
現金及び預金勘定	393,571,378	396,347,916
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	391,673,000	393,453,000
現金及び現金同等物	1,898,378	2,894,916

〈5〉注記表

【平成24年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の有価証券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、農機・自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び本店建物については定額法を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算出した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は39,051千円です。
- (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

【平成25年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の有価証券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、農機・自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び本店建物については定額法を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算出した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は39,051千円です。
- (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期ま

【平成24年度】

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生のある事業年度から費用処理することとしています。

- (3) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
6. リース取引に係る会計処理の方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
なお、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。
なお、この変更により当期の損益に与える影響は軽微です。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、8,360,039千円です。その内訳は、次のとおりです。

建 物	4,264,452千円
構 築 物	579,857千円
機械装置	3,166,069千円
その他	349,660千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン信用端末装置、オンライン経済端末装置、共済端末機、ハンディ端末機、POSレジ、車両(一部除く)、ATM、ネットワーク機器及び洗車機については、リース契約により使用しています。所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は69,188千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、1,349千円です。
子会社に対する金銭債務は、56,424千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、21,120千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

【平成25年度】

での期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれの発生のある事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
 - (3) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
6. リース取引に係る会計処理の方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、8,523,321千円です。その内訳は、次のとおりです。

建 物	4,290,668千円
構 築 物	579,857千円
機械装置	3,250,882千円
その他	401,912千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン信用端末装置、オンライン経済端末装置、共済端末機、ハンディ端末機、POSレジ、車両(一部除く)、ATM、ネットワーク機器及び洗車機については、リース契約により使用しています。所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は66,758千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、16,196千円です。
子会社に対する金銭債務は、51,159千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、19,181千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

【平成24年度】

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額
貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額 (千円)
破 綻 先 債 権	84,600
延 滞 債 権	2,910,388
3ヶ月以上延滞債権	8,425
貸出条件緩和債権	107,987
合 計	3,111,401

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,800,000千円が含まれています。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	12,355千円
うち事業取引高	12,355千円
うち事業以外の取引はありません。	
(2) 子会社との取引による費用総額	10,182千円
うち事業取引高	10,182千円
うち事業以外の取引はありません。	

【平成25年度】

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額
貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額 (千円)
破 綻 先 債 権	245,572
延 滞 債 権	2,644,013
3ヶ月以上延滞債権	8,210
貸出条件緩和債権	129,125
合 計	3,026,921

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,800,000千円が含まれています。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	23,440千円
うち事業取引高	23,440千円
うち事業以外の取引はありません。	
(2) 子会社との取引による費用総額	9,263千円
うち事業取引高	9,263千円
うち事業以外の取引はありません。	

2. 減損損失の内容

(1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

- ① 管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。
- ② 本店および農業関係の共同利用施設(カントリー・ライセンター・育苗センター)はJA全体の共用資産としています。
- ③ 各区域の営農経済センターはじめ農業倉庫、配送センター、農機センター、集出荷場、直売所などの施設は各区域の共用資産としています。
- ④ 遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

場 所	用 途	種 類	減損損失
海津市南濃町松山	遊 休	土 地	3,825
海津市南濃町上野	遊 休	土 地	3,448
合 計			7,273

(単位：千円)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

海津市南濃町松山および海津市南濃町上野の土地は遊休状態で当面の使用見込がなく、また、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

【平成24年度】

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

【平成25年度】

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算定しております。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

【平成24年度】

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,140,934千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM

Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法

※2 ポートフォリオ

安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ

※3 リスクヘッジ

相場変動などによる損失の危機を回避すること

※4 トレーディング

短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	392,381,057	391,970,582	△410,474
有価証券	55,482,177	56,994,886	1,512,708
満期保有目的の債券	30,633,250	32,145,959	1,512,708
その他有価証券	24,848,927	24,848,927	—
貸出金	77,931,451	—	—
貸倒引当金	1,910,938	—	—
貸倒引当金控除後	76,020,512	79,224,751	3,204,238
資 産 小 計	523,883,747	528,190,220	4,306,472
貯 金	517,757,973	517,181,896	△576,076
負 債 小 計	517,757,973	517,181,896	△576,076

*貸出金には、貸借対照表上総資産に計上している職員厚生貸付金168,146千円を含んでいます。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBOR(※5)または長期金利の指標である円SWAPレート(※6)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利

【平成25年度】

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が47,483千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM

Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法

※2 ポートフォリオ

安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ

※3 リスクヘッジ

相場変動などによる損失の危機を回避

※4 トレーディング

短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	395,031,620	394,620,417	△411,203
有価証券	55,745,127	57,035,448	1,290,320
満期保有目的の債券	31,440,815	32,731,136	1,290,320
その他有価証券	24,304,312	24,304,312	—
貸出金	76,462,132	—	—
貸倒引当金	1,760,346	—	—
貸倒引当金控除後	74,701,785	77,414,080	2,712,294
資 産 小 計	525,478,532	529,069,946	3,591,412
貯 金	520,014,308	519,634,095	△380,212
負 債 小 計	520,014,308	519,634,095	△380,212

*貸出金には、貸借対照表上総資産に計上している職員厚生貸付金152,964千円を含んでいます。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBOR(※5)または長期金利の指標である円SWAPレート(※6)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利

【平成24年度】

金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額を算定しています。

また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,391,394

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	392,381,057	—	—	—	—	—
有価証券	2,879,600	4,691,200	6,234,200	6,104,000	5,400,000	28,603,000
満期保有目的の債券	2,600,000	2,300,000	2,800,000	2,500,000	2,500,000	17,900,000
その他有価証券	279,600	2,391,200	3,434,200	3,604,000	2,900,000	10,703,000
貸出金	9,292,756	4,612,753	3,980,736	5,428,885	3,980,382	49,791,272
合 計	404,553,413	9,303,953	10,214,936	11,532,885	9,380,382	78,394,272

*貸出金のうち、当座貸越3,774,522千円については1年以内川に含めています。

*貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等676,516千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯 金	333,148,947	68,550,046	68,282,976	30,701,375	17,074,627

*要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※5 LIBOR (ライボ)

London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。

※6 円SWAPレート

国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

Ⅵ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	13,896,934	14,483,696	586,761
	地 方 債	14,212,901	15,136,611	923,709
	政府保証債	199,936	206,356	6,419
	社 債	914,830	950,302	35,471
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	29,224,603	30,776,965	1,552,361
	社 債	1,408,646	1,368,994	△39,652
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	1,408,646	1,368,994	△39,652
	合 計	30,633,250	32,145,959	1,512,708

【平成25年度】

金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額を算定しています。

また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,393,702

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	395,031,620	—	—	—	—	—
有価証券	4,691,200	6,234,200	6,104,000	5,400,000	5,400,000	26,603,000
満期保有目的の債券	2,300,000	2,800,000	2,500,000	2,500,000	3,000,000	18,300,000
その他有価証券	2,391,200	3,434,200	3,604,000	2,900,000	2,400,000	8,305,000
貸出金	8,089,659	4,222,498	5,355,743	4,030,813	3,727,242	50,270,427
合 計	407,812,479	10,456,698	11,459,743	9,430,813	9,127,242	76,875,427

*貸出金のうち、当座貸越3,459,608千円については1年以内川に含めています。

*貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等612,782千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯 金	334,974,749	72,910,349	88,104,596	15,418,017	8,606,596

*要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※5 LIBOR (ライボ)

London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。

※6 円SWAPレート

国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

Ⅶ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	11,597,543	12,031,356	433,812
	地 方 債	17,017,402	17,830,055	812,652
	政府保証債	199,962	203,642	3,679
	社 債	2,026,008	2,085,475	59,466
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	30,840,916	32,150,528	1,309,611
	社 債	599,898	580,608	△19,290
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	599,898	580,608	△19,290
	合 計	31,440,815	32,731,136	1,290,320

【平成24年度】

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	19,248,624	20,566,450	1,317,825
	地 方 債	4,104,751	4,282,477	177,725
	小 計	23,353,375	24,848,927	1,495,551
合 計		23,353,375	24,848,927	1,495,551

また、評価差額から繰延税金負債406,490千円を控除した額1,089,060千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

- (2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません
- (3) 売却したその他の有価証券
該当はありません
- (4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、全共連との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	5,385,175千円
年金資産	△3,453,850千円
特定退職共済制度	△884,086千円
未積立退職給付債務	1,047,239千円
未認識数理計算上の差異	△183,614千円
未認識過去勤務債務	520,750千円
退職給付引当金	1,384,374千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	239,373千円
利息費用	66,688千円
期待運用収益	△49,193千円
数理計算上の差異の損益処理額	47,637千円
過去勤務債務の損益処理額	△116,947千円
退職給付費用	187,558千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

①割引率	1.50%
②期待運用収益率	1.39%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
⑤過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)

【平成25年度】

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	18,968,239	20,085,852	1,117,612
	地 方 債	4,103,885	4,218,460	114,574
	小 計	23,072,124	24,304,312	1,232,187
合 計		23,072,124	24,304,312	1,232,187

また、評価差額から繰延税金負債334,908千円を控除した額897,279千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

- (2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません
- (3) 売却したその他の有価証券
該当はありません
- (4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調査表

期首における退職給付債務	5,385,175千円
勤務費用	204,972千円
利息費用	67,516千円
数理計算上の差異の当期発生額	28,662千円
退職給付の支払額	△409,055千円
期末における退職給付債務	5,277,272千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,337,936千円
期待運用収益	48,008千円
数理計算上の差異の当期発生額	△32,580千円
確定給付企業年金制度への拠出金	142,441千円
特定退職共済制度への拠出金	34,425千円
退職給付の支払額	△353,790千円
期末における年金資産	4,176,442千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	5,277,272千円
年金資産	△3,363,743千円
特定退職共済制度	△812,698千円
未積立退職給付債務	1,100,830千円
未認識過去勤務費用	403,802千円
未認識数理計算上の差異	△167,899千円
貸借対照表上額純額	1,336,733千円
退職給付引当金	1,336,733千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	204,972千円
利息費用	67,516千円
期待運用収益	△48,008千円
数理計算上の差異の損益処理額	76,956千円
過去勤務費用の損益処理額	△116,947千円
退職給付費用	184,489千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②退職金共済制度	
債券	83%
年金保険投資	15%
現金及び預金	2%
合計	100%

【平成24年度】

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金65,307千円を含めて計上しています。また、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年までの特例業務負担金の将来見込額は987,628千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	458,302千円
退職給付引当金超過額	379,603千円
賞与引当金超過額	123,602千円
固定資産減損損失	135,151千円
資産除去債務	26,993千円
無形固定資産償却超過額	86,994千円
その他	69,169千円
(小 計)	1,279,818千円
評価性引当額	△726,870千円
繰延税金資産合計	552,947千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△406,490千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,205千円
除去費用資産計上額	△374千円
繰延税金負債合計	△457,070千円
繰延税金資産の純額	95,876千円

【平成25年度】

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
 - ①割引率 1.50%
 - ②期待運用収益率 1.39%
 - ③数理計算上の差異の処理年数 10年(定率法)
 - ④過去勤務費用の処理年数 10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金66,596千円を含めて計上しています。また、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年までの特例業務負担金の将来見込額は1,017,009千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	410,671千円
退職給付引当金超過額	363,324千円
賞与引当金超過額	116,713千円
固定資産減損損失	135,262千円
資産除去債務	27,015千円
無形固定資産償却超過額	89,842千円
その他	65,268千円
(小 計)	1,208,097千円
評価性引当額	△672,874千円
繰延税金資産合計	535,223千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△334,908千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,205千円
除去費用資産計上額	△300千円
繰延税金負債合計	△385,414千円
繰延税金資産の純額	149,808千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.96%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.66%
住民税均等割等	0.73%
評価性引当額の増減	△4.55%
その他	△0.02%
差異計	△3.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.45%

3. 税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が、平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、前事業年度の28.96%から27.18%に変更されました。その結果、当年度に繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

〈6〉 部門別損益計算書

【平成24年度 部門別損益計算書】

(単位:千円)

区分	算式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	28,644,594	5,126,346	2,199,005	15,295,824	5,989,951	33,468	
事業費用	②	20,288,484	1,074,014	109,071	13,842,621	5,165,033	97,744	
事業総利益	③=①-②	8,356,109	4,052,332	2,089,933	1,453,202	824,917	△ 64,276	
事業管理費	④	7,294,103	2,483,914	1,575,971	1,753,555	1,218,961	261,699	
（うち人件費）	⑤	5,243,238	1,670,461	1,337,905	1,055,458	942,151	237,261	
（うち減価償却費）	⑥	567,157	95,576	39,535	348,660	74,172	9,211	
※うち共通管理費	⑦		391,325	190,171	201,055	110,732	22,493	△ 915,779
（うち人件費）	⑧		168,214	81,491	90,493	48,046	11,989	△ 400,235
（うち減価償却費）	⑨		85,397	39,384	25,763	14,062	4,314	△ 168,923
事業利益	⑩=③-④	1,062,006	1,568,417	513,962	△ 300,353	△ 394,044	△ 325,975	
事業外収益	⑪	288,515	126,802	58,296	59,192	37,600	6,622	
※うち共通分	⑫		115,209	55,988	59,192	32,600	6,622	△ 269,614
事業外費用	⑬	15,192	12,471	986	1,042	574	116	
※うち共通分	⑭		2,029	986	1,042	574	116	△ 4,750
経常利益	⑮=⑩+⑪-⑬	1,335,329	1,682,748	571,272	△ 242,203	△ 357,018	△ 319,469	
特別利益	⑯	497,085	2,795	1,358	491,980	790	160	
※うち共通分	⑰		2,795	1,358	1,436	790	160	△ 6,541
特別損失	⑱	499,630	2,224	1,081	494,622	1,573	127	
※うち共通分	⑲		2,224	1,081	1,142	629	127	△ 5,206
税引前当期利益	⑳=⑮+⑯-⑱	1,332,783	1,683,318	571,549	△ 244,846	△ 357,800	△ 319,436	
営農指導事業分配額	㉑		-	-	319,436	-	△ 319,436	
営農指導事業分配後税引前当期利益	㉒=㉑-⑳	1,332,783	1,683,318	571,549	△ 564,283	△ 357,800		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センターを含んでいます。
 ※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、給油所、LPGセンター、自動車センター、精米センター、直売所を含んでいます。
 ※ ⑦、⑧、⑨、⑰、⑱は、各事業に直接配賦できない部分です。
 ※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	42.73	20.77	21.95	12.09	2.46	100.00
営農指導事業費	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

【平成25年度 部門別損益計算書】

(単位:千円)

区分	算式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	29,964,207	5,120,614	2,018,203	17,487,088	5,315,218	23,084	
事業費用	②	21,472,481	764,845	76,063	15,968,821	4,567,818	94,933	
事業総利益	③=①-②	8,491,725	4,355,768	1,942,140	1,518,267	747,400	△ 71,849	
事業管理費	④	7,540,598	2,745,670	1,574,049	1,764,972	1,223,945	231,961	
（うち人件費）	⑤	5,356,937	1,851,652	1,328,851	1,018,504	946,944	210,986	
（うち減価償却費）	⑥	593,912	91,520	35,350	394,070	66,260	6,712	
※うち共通管理費	⑦		470,038	207,575	238,757	122,384	21,842	△ 1,060,596
（うち人件費）	⑧		204,851	90,008	104,395	50,669	11,386	△ 461,308
（うち減価償却費）	⑨		81,844	34,636	27,582	13,604	4,095	△ 161,761
事業利益	⑩=③-④	951,127	1,610,098	368,091	△ 246,705	△ 476,545	△ 303,810	
事業外収益	⑪	340,382	149,358	67,678	78,476	38,075	6,795	
※うち共通分	⑫		146,236	64,580	74,281	38,075	6,795	△ 329,967
事業外費用	⑬	17,241	14,057	1,119	1,287	660	118	
※うち共通分	⑭		2,535	1,119	1,287	660	118	△ 5,719
経常利益	⑮=⑩+⑪-⑬	1,274,268	1,745,399	434,649	△ 169,517	△ 439,129	△ 297,133	
特別利益	⑯	225,465	31,838	14,060	169,797	8,290	1,479	
※うち共通分	⑰		31,838	14,060	16,172	8,290	1,479	△ 71,840
特別損失	⑱	235,531	28,586	12,522	150,384	42,721	1,318	
※うち共通分	⑲		28,356	12,522	14,404	7,383	1,318	△ 63,983
税引前当期利益	⑳=⑮+⑯-⑱	1,264,202	1,748,651	436,187	△ 150,103	△ 473,560	△ 296,971	
営農指導事業分配額	㉑		-	-	296,971	-	△ 296,971	
営農指導事業分配後税引前当期利益	㉒=㉑-⑳	1,264,202	1,748,651	436,187	△ 447,074	△ 473,560		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センターを含んでいます。
 ※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、給油所、LPGセンター、自動車センター、精米センター、直売所を含んでいます。
 ※ ⑦、⑧、⑨、⑰、⑱は、各事業に直接配賦できない部分です。
 ※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	44.32	19.57	22.51	11.54	2.06	100.00
営農指導事業費	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

〈7〉 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 私は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書(以下、「財務諸表」という)作成に関するすべての重要な点において適正に表示していることを確認しました。
- 私は、この確認を行うにあたり、財務諸表を適正に作成できる以下の体制の下、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署を明確にし、各部署が適切に業務を遂行する体制です。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等へ適切に報告しています。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告しています。

平成26年7月28日
西美濃農業協同組合
代表理事組合長

坂 英臣



事業の状況

〈1〉 信用事業

(1)信用事業利益総括表

(単位:百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	4,264	4,403
資金運用収益	4,996	4,966
資金調達費用	731	562
役務取引等収支	73	75
役務取引等収益	88	91
役務取引等費用	15	15
その他事業直接収支	—	—
その他事業直接収益	—	—
その他事業直接費用	—	—
その他事業経常収支	△ 286	△ 123
その他事業経常収益	41	63
その他事業経常費用	327	186
信用事業粗利益	4,052	4,355
(信用事業粗利益率)	(0.77%)	(0.83%)
事業粗利益	8,356	8,491
(事業粗利益率)	(1.49%)	(1.51%)

収益性を見る指標

$$\text{※信用事業粗利益率} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

$$\text{※事業粗利益率} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

(2)資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円、%)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	524,224	4,996	0.95	528,324	4,966	0.94
うち預金	395,033	2,853	0.72	395,669	2,856	0.72
うち有価証券	52,336	802	1.53	55,365	823	1.49
うち貸出金	76,854	1,339	1.74	77,289	1,286	1.66
資金調達勘定	517,212	731	0.14	521,322	562	0.11
うち貯金・定期積金	516,610	729	0.14	520,916	561	0.11
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	601	2	0.33	406	1	0.30
経費率	—	—	0.48	—	—	0.53
総資金利ざや	—	—	0.33	—	—	0.31

注1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 注2 経費率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定積+借入金)平残
 注3 預金の利息には、信連からの事業利用分量配当金、貯預率奨励金、量的奨励金等奨励金が含まれています。

(3)受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

種 類	平成24年度増減額	平成25年度増減額
受取利息	△ 16	△ 30
うち預金	△ 22	2
うち有価証券	47	20
うち貸出金	△ 41	△ 53
支払利息	△ 265	△ 168
うち貯金・定期積金	△ 262	△ 167
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 2	△ 0
差し引き	248	138

注1 記載の額は、前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄率奨励金、量的奨励金、利用高奨励金が含まれています。

(4)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増減
当座性貯金	107,038	(20.7)	113,109	(21.7)	6,071
うち当座貯金	160		181		21
うち普通貯金	106,343		112,393		6,050
うち納税準備貯金	22		20		△ 1
うち貯蓄貯金	356		355		△ 1
うち通知貯金	0		—		△ 0
うち別段貯金	155		158		3
定期性貯金	409,572	(79.3)	407,807	(78.3)	△ 1,765
うち定期貯金	397,396		396,210		△ 1,185
うち定期積金	12,176		11,596		△ 580
計	516,610	(100.0)	520,916	(100.0)	4,306
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	516,610	(100.0)	520,916	(100.0)	4,306

※ ()内は構成比です。

②科目別貯金期末残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増減
当座性貯金	109,804	(21.2)	115,937	(22.3)	6,132
うち当座貯金	186		197		10
うち普通貯金	109,123		115,170		6,046
うち納税準備貯金	25		26		0
うち貯蓄貯金	358		351		△ 6
うち通知貯金	—		—		—
うち別段貯金	109		191		82
定期性貯金	407,953	(78.8)	404,077	(77.7)	△ 3,876
うち定期貯金	396,376		392,683		△ 3,693
うち定期積金	11,577		11,393		△ 183
計	517,757	(100.0)	520,014	(100.0)	2,256
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	517,757	(100.0)	520,014	(100.0)	2,256

※ ()内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増減
定期貯金	396,376	(100.0)	392,683	(100.0)	△ 3,693
うち固定自由金利定期	396,089	(99.9)	392,387	(99.9)	△ 3,702
うち変動自由金利定期	286	(0.1)	296	(0.1)	10

注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金です。

注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金です。

※ ()内は構成比です。

(5)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増減
手形貸付	41	(0.1)	42	(0.1)	0
証書貸付	65,063	(84.7)	65,759	(85.0)	696
当座貸越	3,944	(5.1)	3,685	(4.8)	△ 259
割引手形	5	(0.0)	2	(0.0)	△ 3
金融機関貸付	7,800	(10.1)	7,800	(10.1)	—
合 計	76,854	(100.0)	77,289	(100.0)	434

※ ()内は構成比です。

②科目別貸出金期末残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増減
手形貸付	41	(0.1)	38	(0.1)	△ 3
証書貸付	66,140	(85.0)	65,002	(85.2)	△ 1,137
当座貸越	3,774	(4.9)	3,467	(4.5)	△ 307
割引手形	7	(0.0)	1	(0.0)	△ 5
金融機関貸付	7,800	(10.0)	7,800	(10.2)	—
合 計	77,763	(100.0)	76,309	(100.0)	△ 1,454

※ ()内は構成比です。

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増減
固定金利貸出	52,995	(68.1)	52,289	(68.5)	△ 706
変動金利貸出	20,130	(25.9)	19,765	(25.9)	△ 365
その他	4,637	(6.0)	4,255	(5.6)	△ 381
合 計	77,763	(100.0)	76,309	(100.0)	△ 1,454

注1 「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。

※ ()内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
貯金・定期積金	2,582	2,559	△ 23
共済返戻金	440	354	△ 86
有価証券	6	3	△ 3
不動産	13,672	14,389	717
その他担保物	—	—	—
計	16,701	17,305	604
保証 農業信用基金協会保証	11,827	11,419	△ 408
その他の保証	38,350	38,624	273
計	50,178	50,043	△ 134
その他	10,884	8,959	△ 1,924
合計	77,763	76,309	△ 1,454

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円,%)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
設備資金	13,050 (16.8)	12,396 (16.2)	△ 654
運転資金	14,859 (19.1)	13,377 (17.5)	△ 1,482
営農資金	1,255 (1.6)	963 (1.3)	△ 292
生活資金	33,755 (43.4)	35,839 (47.0)	2,084
その他	14,839 (19.1)	13,732 (18.0)	△ 1,107
合計	77,763 (100.0)	76,309 (100.0)	△ 1,454

※ ()内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

(単位:百万円,%)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
農業	5,641 (7.2)	5,641 (7.4)	0
林業	274 (0.4)	265 (0.4)	△ 9
水産業	52 (0.1)	51 (0.1)	△ 1
製造業	12,666 (16.3)	13,219 (17.3)	552
鉱業	225 (0.3)	292 (0.4)	66
建設業	4,758 (6.1)	4,838 (6.3)	79
不動産業	5,599 (7.2)	5,023 (6.6)	△ 576
電気・ガス・熱供給・水道業	566 (0.7)	567 (0.7)	0
運輸・通信業	2,610 (3.4)	2,755 (3.6)	144
卸売・小売業・飲食店	3,148 (4.0)	3,148 (4.1)	0
サービス業	6,620 (8.5)	7,105 (9.3)	485
金融・保険業	9,192 (11.8)	9,229 (12.1)	36
地方公共団体	14,209 (18.3)	13,095 (17.2)	△ 1,117
その他	12,195 (15.7)	11,078 (14.5)	△ 1,117
うち個人	9,204 (11.8)	9,160 (12.0)	△ 44
うち法人	2,990 (3.8)	1,918 (2.5)	△ 1,072
合計	77,763 (100.0)	76,309 (100.0)	△ 1,454

※ ()内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円,%)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
耕作	896 (39.0)	842 (42.6)	△ 53
野菜・園芸	456 (19.9)	341 (17.3)	△ 114
果樹・樹園農業	53 (2.3)	52 (2.7)	△ 1
養豚・肉牛・酪農	13 (0.6)	11 (0.6)	△ 2
養鶏・鶏卵	28 (1.2)	16 (0.8)	△ 12
その他農業	851 (37.0)	710 (36.0)	△ 140
合計	2,300 (100.0)	1,975 (100.0)	△ 325

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記①の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

※ ()内は構成比です。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位:百万円,%)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
プロパー資金	1,026 (44.6)	991 (50.2)	△ 34
農業制度資金	1,274 (55.4)	983 (49.8)	△ 290
農業近代化資金	521 (22.7)	438 (22.2)	△ 83
その他制度資金等	752 (32.7)	545 (27.6)	△ 207
合計	2,300 (100.0)	1,975 (100.0)	△ 325

注1 プロパー資金は、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

※ ()内は構成比です。

⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	期末残高	純増減額	期首残高	期末残高	純増減額
一般貸倒引当金	268	256	△ 12	256	255	△ 1
(うち信用)	(262)	(250)	(△ 11)	(250)	(247)	(△ 3)
(うち経済)	(5)	(5)	(△ 0)	(5)	(7)	(2)
個別貸倒引当金	1,689	1,700	11	1,700	1,570	△ 130
(うち信用)	(1,657)	(1,660)	(2)	(1,660)	(1,513)	(△ 146)
(うち経済)	(31)	(40)	(9)	(40)	(57)	(16)
合計	1,957	1,957	△ 0	1,957	1,825	△ 131

⑩貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑫リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	増減
破綻先債権額	84	245	160
延滞債権額	2,910	2,644	△ 266
3ヶ月以上延滞債権額	8	8	△ 0
貸出条件緩和債権額	107	129	21
合計	3,111	3,026	△ 84

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
なお、自己査定における債務者区分で破綻先に対する貸出金を開示しています。
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のもをいいます。

なお、自己査定における債務者区分で実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を開示しています。
3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

⑬リスク管理債権のうち破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び個別引当金の状況

(単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	増減
破綻先債権額(①)	84	245	160
延滞債権額(②)	2,910	2,644	△ 266
合計(③=①+②)	2,994	2,889	△ 105
担保・保証額(④)	1,332	1,385	52
個別貸倒引当金額(⑤)	1,645	1,502	△ 143
差引(③-(④+⑤))	16	1	△ 14

注 担保・保証額は、破綻先債権及び延滞債権に対して、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額です。

⑭金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度	平成25年度	増減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	1,727	2,140	412
危険債権	1,281	759	△ 521
要管理債権	116	137	20
小計(A)	3,125	3,037	△ 87
正常債権	74,933	73,397	△ 1,535
合計	78,058	76,434	△ 1,623
貸倒引当金	1,660	1,513	△ 146
担保・保証額	1,402	1,477	74
保全額合計(B)	3,062	2,991	△ 71
保全率(B)/(A)	97.9	98.4	0.5

1. 開示債権額=貸出金+債務保証見返+貸出金に準ずる信用仮払金+未収利息
2. 債権区分

① **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**:「破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、自己査定における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。
② **危険債権**:「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権です。

③ **要管理債権**:自己査定における要管理先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」をいいます。

④ **正常債権**:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記以外の債権をいいます。

⑤ **担保・保証額**:自己査定の基準に基づき計算した、担保処分による回収見込額、または保証による回収が可能と認められる額です。

JAは金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)の対象になっておりませんが、参考として金融再生法の定める基準に従って開示を行っています。リスク管理債権との相違は、対象となる債権についてリスク管理債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法では貸出金のほかに債務保証見返、貸出金に準ずる信用仮払金、未収利息も対象としていることです。

自己査定の実施

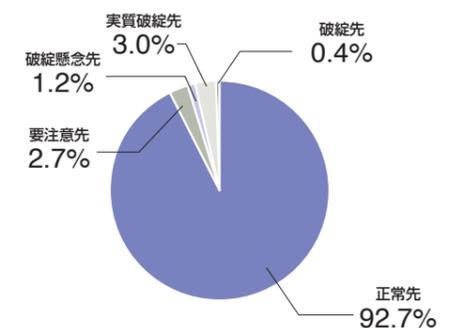
債務者の状況等により、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに債務者区分し、さらに要注意先については要管理先とその他要注意先に区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信について担保や保証等の状況を勘案し、その回収可能性によりI分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

そして、自己査定により判定された債務者区分及び分類に応じて、当組合が定めている償却・引当基準により貸倒引当金の計上または償却を実施しています。

債務者区分	概要
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容的にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち3ヶ月以上5ヶ月未満延滞債権か貸出条件緩和債権に該当する債務者
その他の要注意先	要管理先以外の要注意先に属する債務者
破綻懸念先	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

■自己査定に基づく債務者区分



債務者区分と開示債権・保全状況のイメージ



【保全状況】

当JAでは、正常債権以外の債権に対して貸倒引当金及び担保・保証によってカバーし、保全率は98.4%となっています。残りの未保全の額(47百万円)については、純資産の額(35,338百万円)からみても経営に与える影響は軽微であり、経営の健全性を十分に確保しています。

(6)内国為替取扱実績

(単位:千件,百万円)

種類		平成24年度		平成25年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	56	423	100	428
	金額	58,400	94,650	77,660	108,310
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	54	12	28	6
雑為替	件数	80	78	78	79
	金額	79,597	77,900	81,383	85,260
合計	件数	137	502	178	507
	金額	138,052	172,562	159,072	193,577

(7)有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

種類	平成24年度		平成25年度		増減
	金額	(%)	金額	(%)	
国債	32,727	(62.5)	32,212	(58.2)	△ 514
地方債	17,133	(32.7)	20,463	(37.0)	3,329
政府保証債	199	(0.4)	199	(0.3)	0
社債	2,274	(4.4)	2,486	(4.5)	211
合計	52,336	(100.0)	55,362	(100.0)	3,026

※ ()内は構成比です。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保有有価証券区分	平成24年度			平成25年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	30,633	32,145	1,512	31,440	32,731	1,291
その他	23,353	24,848	1,495	23,072	24,304	1,232
合計	53,986	56,994	3,008	54,512	57,035	2,522

注1 時価は期末日における市場価格等により計上しています。注3 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
注2 取得価額は取得原価又は償却原価により計上しています。注4 その他有価証券については、時価を貸借対照表価額として計上しています。

④有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	平成24年度							
国債	2,582	8,240	8,609	4,944	4,689	5,397	-	34,463
地方債	299	2,368	2,814	6,996	6,015	-	-	18,495
政府保証債	-	199	-	-	-	-	-	199
社債	-	308	501	913	599	-	-	2,323
合計	2,882	11,118	11,925	12,854	11,304	5,397	-	55,482
平成25年度								
国債	3,905	8,879	6,482	4,886	2,129	5,399	-	31,683
地方債	806	3,195	3,916	7,106	6,211	-	-	21,235
政府保証債	-	199	-	-	-	-	-	199
社債	-	305	701	1,516	102	-	-	2,625
合計	4,711	12,580	11,099	13,509	8,443	5,399	-	55,745

⑤金銭の信託

該当する取引はありません。

⑥デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

〈2〉共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:億円)

種類	平成24年度		平成25年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	349	4,506	219	4,336
	定期生命共済	1	12	0	10
	養老生命共済	78	2,724	72	2,520
	うちこども共済	12	413	9	410
	医療共済	10	163	7	145
	がん共済	-	19	-	18
	定期医療共済	-	37	-	35
	介護共済	-	-	1	1
	年金共済	-	15	-	14
	建物更生共済	405	7,735	263	7,547
合計	845	15,214	563	14,630	

注 金額は年度末の保障金額(医療共済、定期医療共済及び介護共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等も含む)。)がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額です。

②医療系共済の入院共済金額新契約高保有高

(単位:千円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	16,474	69,066	10,735	78,125
がん共済	4,424	24,020	1,590	24,455
定期医療共済	103	15,073	92	13,771
合計	21,002	108,159	12,417	116,351

注 金額は年度末の入院共済金額です。

③介護共済の介護共済金額新契約高保有高

(単位:百万円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	-	280	280
合計	-	-	280	280

注 金額は介護共済金額です。

④年金共済の年金新契約高保有高

(単位:百万円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	290	5,082	220	4,988
年金開始後	-	2,573	-	2,565
合計	290	7,655	220	7,554

注 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

⑤短期共済新契約(掛金)

(単位:千円)

種類	平成24年度	平成25年度	増減
火災共済	35,659	36,239	580
自動車共済	1,212,098	1,258,619	46,521
傷害共済	23,887	25,072	1,184
個人賠償共済	266	260	△ 6
自賠償共済	120,962	137,364	16,401
合計	1,392,874	1,457,556	64,681

〈3〉 購買事業

① 購買品供給高

(単位:千円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
飼 料	86,915	83,455	△ 3,460
肥 料	813,503	1,004,565	191,062
農 業	657,952	817,702	159,749
保温資材	156,359	221,005	64,645
包装資材	197,914	239,927	42,012
農業機械	1,308,595	1,912,201	603,605
石油類	1,785,688	1,800,149	14,461
自動車	607,845	645,256	37,410
購買家畜	210,239	234,493	24,253
その他	504,408	556,199	51,791
生産資材 計	6,329,423	7,514,957	1,185,533
米・専売品	669,832	23,502	△ 646,329
食料品	346,010	373,396	27,385
電化製品	16,059	17,437	1,377
耐久資材	373,318	400,996	27,678
衣料品	9,272	4,671	△ 4,601
保健用品	30,192	29,782	△ 410
日用品	28,744	26,049	△ 2,695
LPガス	530,408	505,207	△ 25,200
ギフト・葬祭	1,329,227	1,016,040	△ 313,186
商品券	24,424	18,022	△ 6,402
その他	174,319	174,182	△ 136
生活資材 計	3,531,810	2,589,288	△ 942,521
合 計	9,861,234	10,104,245	243,011

※全額買取購買です。

※平成25年度より、米・専売品のうち米については、販売事業に計上しています。(平成25年度 6億3,209万円)

※平成25年度より、ギフト・葬祭のうち葬儀利用料については利用事業に計上しています。(平成25年度 1億9,521万円)

〈4〉 販売事業

① 受託販売品販売高

(単位:千円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
米	3,347,079	3,938,165	591,085
麦	173,437	278,829	105,391
大豆	334,679	380,324	45,644
その他穀類	93,848	92,324	△ 1,523
穀類 計	3,949,045	4,689,644	740,598
トマト	1,692,124	1,446,939	△ 245,184
キュウリ	572,902	652,597	79,694
小松菜	553,324	594,590	41,266
イチゴ	458,727	426,546	△ 32,181
その他	984,738	952,686	△ 32,051
青果物 計	4,261,817	4,073,360	△ 188,457
畜産物	486,988	530,959	43,971
FM産直	430,815	453,666	22,851
合 計	9,128,667	9,747,631	618,963

② 買取販売品販売高

(単位:千円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
米		356,800	356,800
合 計		356,800	356,800

〈5〉 利用事業

(単位:千円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
カントリー・ライスセンター	715,431	747,850	32,418
ビーンセンター(大豆)	76,465	43,328	△ 33,136
葬祭		195,211	195,211
選果場	209,491	211,875	2,384
水稻育苗他	414,664	418,848	4,184
合 計	1,416,052	1,617,115	201,062

〈6〉 加工事業

(単位:千円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
精米工場	88,016	63,828	△ 24,188
コイン精米	7,783	7,075	△ 708
その他	17,170	14,677	△ 2,492
合 計	112,970	85,581	△ 27,388

〈7〉 指導事業

(単位:千円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
実費収入	16,684	15,950	△ 733
指導事業補助金	16,784	7,134	△ 9,649
収 益 計	33,468	23,085	△ 10,383
経営改善費	79,854	75,538	△ 4,316
生活改善費	17,890	19,397	1,507
教育情報費	43,605	44,025	419
費 用 計	141,350	138,961	△ 2,389
差 引	△ 107,882	△ 115,876	△ 7,994

経営指標

(1) 利益率

(単位:%)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
総資産経常利益率	0.23	0.22	△ 0.01
資本経常利益率	4.07	3.79	△ 0.28
総資産当期純利益率	0.16	0.16	0.00
資本当期純利益率	2.85	2.80	△ 0.05

収益性を見る指標

●総資産利益率

総資産に対する利益(経常利益又は当期純利益)の割合であり、値が高いほど資金運用の効率化と収益性が大きいことを意味します。

$$\text{※総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※総資産当期純利益率} = \frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

●資本利益率

利益(経常利益又は当期純利益)と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということの意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{※資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※資本当期純利益率} = \frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

(2) 貯貸率

(単位:%)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
期 末	15.01	14.67	△ 0.34
期 中 平 均	14.87	14.83	△ 0.04

●貯貸率…貯金残高に対する貸出金残高の比率のことです。

$$\text{※貯貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{貯金}} \times 100$$

(3) 貯証率

(単位:%)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
期 末	10.71	10.71	0.00
期 中 平 均	10.13	10.62	0.49

●貯証率…貯金残高に対する有価証券の運用額の比率のことです。

$$\text{※貯証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{貯金}} \times 100$$

(4) 1店舗当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
貯 金	9,413	9,454	41
貸 出 金	1,413	1,387	△ 26

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用店舗数}}$ *信用店舗数は、24年度、25年度ともに55店舗となっています。

(5) 職員一人当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
貯 金	2,130	2,023	△ 107
貸 出 金	320	296	△ 24

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用事業職員数}}$ *信用事業職員は、部門別分析結果より算出しており、24年度は243人、25年度は257人となっています。

自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	34,369	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,795	
うち、利益剰余金の額	29,662	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 71	
うち、上記以外に該当するものの額	16	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	255	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	255	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,624	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	8
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	34,624	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	145,048	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	19,470	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	8	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	19,461	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,217	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	161,266	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	21.47%	

(単位:百万円)

項 目	平成24年度
基本的項目	
出資金	4,830
利益準備金	8,000
経営安定積立金	2,000
施設整備積立金	1,500
大規模施設新築整備積立金	1,100
税効果調整積立金	552
特別積立金	15,216
次期繰越剰余金	350
処分未済持分	△ 19
計 (A)	33,531
補完的項目	
一般貸倒引当金	256
補完的項目不算入額	—
計 (B)	256
自己資本総額 (A)+(B) (C)	33,787
控除項目 (D)	—
自己資本額 (C)-(D) (E)	33,787
リスク・アセット等計	
資産(オン・バランス)項目	143,181
オフ・バランス取引等項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	15,947
計 (F)	159,129
基本的項目比率 (A)/(F)	21.07%
自己資本比率 (E)/(F)	21.23%

注1 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

※自己資本比率の基準値については、72ページに記載してあります。

〈2〉自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	33,235	—	—	30,651	—	—
我が国の地方公共団体向け	32,659	—	—	34,346	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	—	—	200	—	—
地方三公社向け	1,965	99	3	891	107	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	400,441	86,431	3,457	402,888	86,818	3,472
法人等向け	4,384	2,813	112	4,536	3,009	120
中小企業等向け及び個人向け	9,915	5,302	212	9,079	4,762	190
抵当権付住宅ローン	25,835	8,870	354	27,689	9,532	381
不動産取得等事業向け	44	44	1	39	39	1
三月以上延滞等	371	119	4	348	148	5
信用保証協会等による保証付	11,477	1,105	44	11,159	1,076	43
共済約款貸付	59	—	—	63	—	—
出資等	20,391	20,391	815	931	931	37
他の金融機関等の対象資本調達手段				19,461	48,654	1,946
特定項目のうち調整項目に算入されないもの				149	374	14
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの				—	△ 29,184	△ 1,167
上記以外	20,148	18,004	720	21,056	18,777	751
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				563,493	145,048	5,801
合計	561,131	143,181	5,727	563,493	145,048	5,801
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	15,947	637	16,217	648		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	159,129	6,365	161,266	6,450		

- 注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 注3 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注4 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 注5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段及びコア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 注6 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 注7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

〈3〉信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

自己資本比率の基準値

自己資本比率の基準値は、国内のみで業務を行う金融機関には4%以上、国際業務(海外支店を持つ銀行など)を行う金融機関には8%以上が求められています。この基準値を下回ると経営の改善指導や業務停止命令が発動されます。

また、JAバンクシステムでは、経営悪化や破綻を未然に防止するため、自主的に定めた実質自己資本比率があります。それは、国内基準よりも厳しい基準の8%(国際業務を行う金融機関と同様)となっています。8%を下回るとJAバンク独自のシステム(破綻未然防止システムP.30)で経営体制の改善措置などが図られます。

■国内基準

自己資本比率	区分
4%以上	健全
2%以上～4%未満	経営改善計画提出・実行命令
1%以上～2%未満	総資産の圧縮・新規事業の禁止
0%以上～1%未満	大幅な業務の縮小等
0%未満	業務の一部又は全部の停止命令

■JAバンク自主ルール

自己資本比率	区分
8%以上	健全
8%未満	経営体制の改善措置

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度				平成25年度				
	残高	エクスポージャーに関する信用リスクのうち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	残高	エクスポージャーに関する信用リスクのうち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	561,131	78,224	54,145	371	563,493	76,589	54,670	348	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	561,131	78,224	54,145	371	563,493	76,589	54,670	348	
法人	農業	1,136	1,136	-	91	912	912	-	100
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	146	146	-	-	150	150	-	-
	鉱業	5	5	-	-	5	5	-	-
	建設・不動産業	2,447	2,447	-	40	1,309	1,309	-	60
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,834	13	1,821	-	2,130	3	2,127	0
	運輸・通信業	202	2	200	-	200	-	200	0
	金融・保険業	8,476	7,928	510	-	8,388	7,801	507	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	352	352	-	2	327	327	-	1
日本国政府・地方公共団体	65,894	14,280	51,613	-	64,998	13,162	51,835	-	
上記以外	413,958	1,052	-	-	416,530	1,049	-	-	
個人	50,925	50,858	-	234	51,936	51,867	-	185	
その他	15,750	0	-	-	16,603	0	-	-	
業種別残高計	561,131	78,224	54,145	371	563,493	76,589	54,670	348	
1年以下	394,489	1,992	2,884	-	401,017	1,227	4,703	-	
1年超3年以下	12,625	1,667	10,957	-	15,111	2,733	12,378	-	
3年超5年以下	16,213	4,661	11,551	-	13,263	2,522	10,740	-	
5年超7年以下	22,063	9,812	12,251	-	15,104	2,037	13,067	-	
7年超10年以下	15,872	4,432	11,440	-	21,050	12,327	8,723	-	
10年超	56,836	51,776	5,059	-	57,101	52,043	5,058	-	
期限の定めのないもの	43,030	3,881	-	-	40,844	3,698	-	-	
残存期間別残高計	561,131	78,224	54,145	-	563,493	76,589	54,670	-	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成24年度				平成25年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	268	256	-	268	256	256	96	-	259	96
個別貸倒引当金	1,689	1,700	11	1,677	1,700	1,689	1,570	-	1,689	1,570

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	平成24年度					貸出金償却	平成25年度						
	貸倒引当金						貸倒引当金						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	1,689	1,700	11	1,677	1,700	-	1,700	1,570	-	1,700	1,570	-	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	1,689	1,700	11	1,677	1,700	-	1,700	1,570	-	1,700	1,570	-	
法人	農業	150	174	-	150	174	-	174	169	-	174	169	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	20	18	-	20	18	-	18	20	-	18	20	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	183	164	-	183	164	-	164	154	-	164	154	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	153	151	11	142	151	-	151	152	-	151	152	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外	-	2	-	-	2	-	2	0	-	2	0	-	
個人	1,180	1,189	-	1,180	1,189	-	1,189	1,072	-	1,189	1,072	-	
業種別計	1,689	1,700	11	1,677	1,700	-	1,700	1,570	-	1,700	1,570	-	

(5)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位:百万円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスクウエイト0%	-	72,630	72,630	-	70,578	70,578
リスクウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスクウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスクウエイト10%	-	11,058	11,058	-	10,761	10,761
リスクウエイト20%	408	393,045	393,454	-	395,702	395,702
リスクウエイト35%	-	25,386	25,386	-	27,290	27,290
リスクウエイト50%	1,321	294	1,615	2,032	257	2,289
リスクウエイト75%	-	7,554	7,554	-	6,811	6,811
リスクウエイト100%	601	48,775	49,377	601	49,226	49,828
リスクウエイト150%	-	53	53	-	90	90
リスクウエイト200%	-	-	-	-	-	-
リスクウエイト250%	-	-	-	-	149	149
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
合計	2,331	558,799	561,131	2,634	560,867	563,501

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 注5 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

〈4〉信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	200	-	200
地方三公社向け	-	1,469	-	354
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	209	1	194
中小企業等向け及び個人向け	49	112	68	92
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	60	76	10	66
合計	110	2,068	79	908

- 注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

〈5〉派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

〈6〉証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈7〉出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	45,240	45,240	44,698	44,698
合 計	45,240	45,240	44,698	44,698

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,495	-	1,232	-

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

〈8〉金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

(2)金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 1,140	△ 863

注 市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)の運用勘定・調達勘定別の経済価値の変化額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
金利が2%上昇したときの損益・経済価値の増減	△ 1,140 (うち運用勘定 △15,074) (うち調達勘定 13,933)	△ 863 (うち運用勘定 △14,234) (うち調達勘定 13,371)
金利が2%下落したとき(ただし0%を下限)の損益・経済価値の増減額	2,651 (うち運用勘定 4,623) (うち調達勘定 △ 1,971)	2,858 (うち運用勘定 4,488) (うち調達勘定 △ 1,629)

JAの概要

〈1〉組合員数

(単位:人)

資格区分		平成24年度	平成25年度	増減
正組合員	個人	21,082	21,058	△24
	農事組合法人	38	43	5
	その他法人	12	13	1
小計		21,132	21,114	△18
准組合員	個人	17,913	18,497	584
	農業協同組合	1	1	—
	農事組合法人	44	44	—
	その他の団体	267	259	△8
小計		18,225	18,801	576
合計		39,357	39,915	558

【参考】当年度末正組合員戸数 19,178戸 当年度末准組合員戸数 14,953戸

〈2〉役員構成

役職名	氏名
代表理事組合長	坂 英 臣
代表理事専務	廣 瀬 雅 信
常務理事(経済・営農生活)	市 川 浩 示
常務理事(金融)	加 納 弘 基
理 事	早 崎 國 夫
理 事	高 田 哲 夫
理 事	水 谷 美 枝 子
理 事	國 枝 義 見
理 事	堀 哲 雄
理 事	石 崎 勉
理 事	栗 田 秀 男
理 事	高 橋 滋
理 事	矢 野 高 見
理 事	後 藤 角 雄
理 事	岩 井 豊 太 郎
理 事	佐 野 勝 彦
理 事	鈴 木 美 智 子
理 事	渡 部 英 晴
理 事	川 瀬 桂
理 事	山 田 勉

役職名	氏名
理 事	永 松 誠 一
理 事	宮 野 勝
理 事	野 々 垣 昌 司
理 事	江 口 寛
理 事	小 林 徹
理 事	内 藤 義 秀
理 事	岡 本 敏 美
理 事	馬 場 哲 雄
理 事	春 日 勝 広
理 事	杉 野 利 廣
理 事	栗 田 周 治
理 事	長 井 鐘 一 郎
理 事	石 田 仁
代表監事	戸 倉 文 雄
常勤監事	片 野 好 文
監 事	三 輪 隆 昭
監 事	廣 瀬 悦 治
監 事	近 藤 和 吉
監 事	山 田 美 佳 子

(平成26年7月31日現在)

〈3〉職員数

(単位:人)

区 分	平成24年度			平成25年度		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	571	216	787	568	224	792
(うち渉外)	(112)	(1)	(113)	(105)	(1)	(106)
(うち融資専任渉外)	(6)	(—)	(6)	(5)	(1)	(6)
常用的臨時雇用者	43	70	113	51	75	126
合 計	614	286	900	619	299	918

〈4〉特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

〈5〉組合員組織

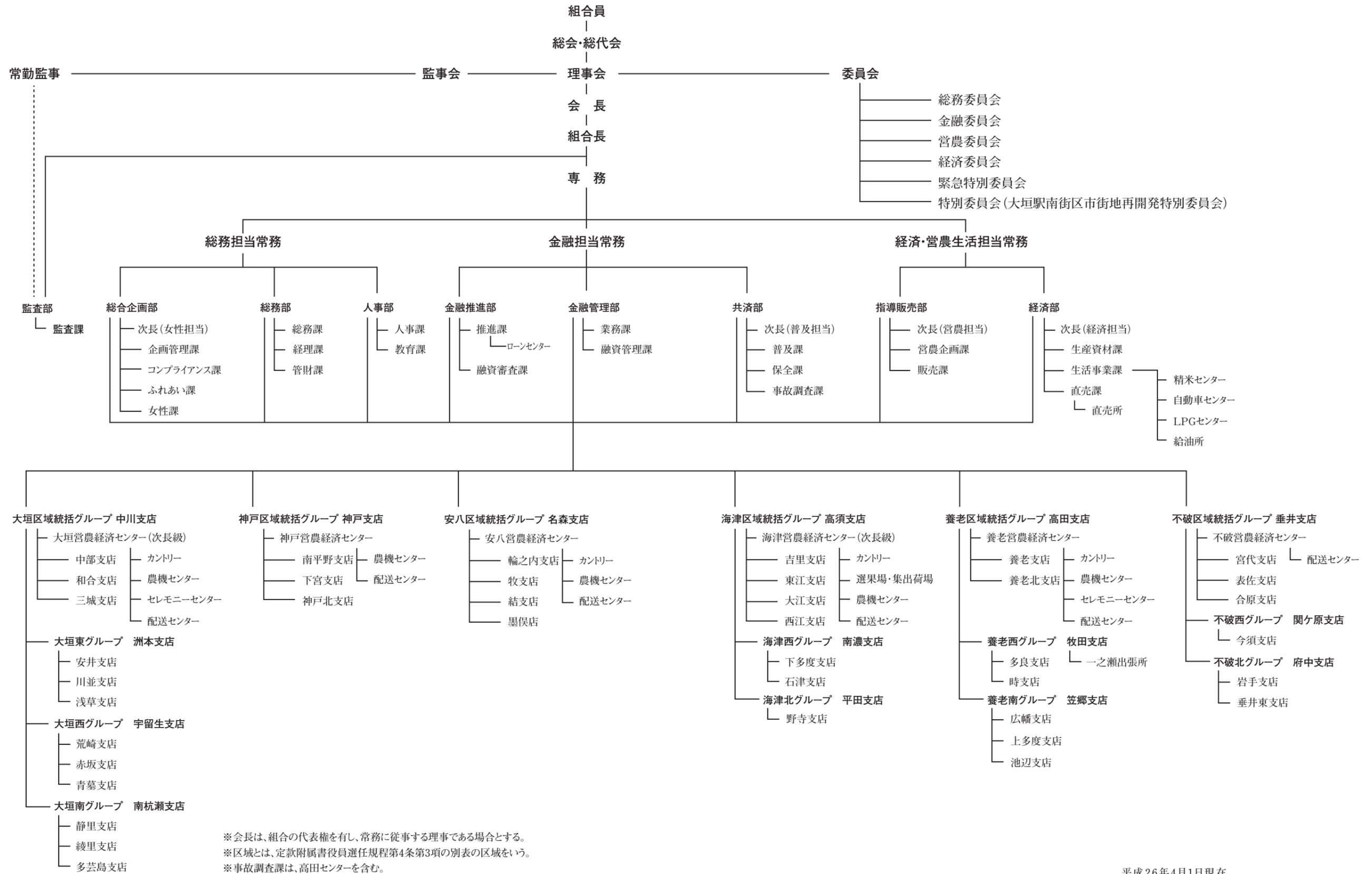
(単位:人)

区域	組織名	構成員数
大垣	大垣市いちご組合	6
	南若森園芸組合	18
	大垣曾根梨部会	15
	大垣市東部園芸組合	3
	大垣さといも部会	17
	ブロッコリー大垣部会	15
	ほうれんそう部会	18
	小松菜部会	74
	グリーンねぎ部会	16
	モロヘイヤ部会	13
神戸	FG水菜部会	11
	色彩部会(春菊・パセリなど)	22
	アルストロメリア生産組合	2
	バラ生産組合	9
	輪之内園芸組合トマト部会	4
	輪之内園芸組合胡瓜部会	2
	輪之内園芸組合苺部会	6
	牧園芸組合ほうれんそう部会	23
	牧園芸組合えだまめ部会	23
	牧園芸組合なす部会	4
安八	牧園芸組合インゲン部会	5
	牧園芸組合キャベツ部会	15
	牧園芸組合だいこん部会	9
	ブロッコリー安八部会	14
	海津トマト部会	65
	海津胡瓜部会	37
	海津春菊部会	76
	海津インゲン・さとうえんどう部会	8
	海津茄子部会	6

区域	組織名	構成員数
海津	海津甘長部会	91
	海津モロヘイヤ部会	16
	海津ナバナ部会	66
	海津枝豆部会	11
	海津玉葱部会	9
	平田町苺園芸組合	15
	海津苺部会	19
	海津メロン部会	9
	南濃柿部会	132
	南濃みかん部会	117
養老	海津いちじく部会	8
	その他部会(菌茸類、花卉)	3
	養老西部いちご部会	7
	池辺いちご組合	13
	養老ふき組合	2
	池辺園芸トマト組合	10
	池辺青果物組合	9
	養老町果樹振興会	44
	養老町梅園振興会	9
	牧田川玉葱部会	11
不破	養老区域青果物部会	11
	夏秋なす生産部会	6
	不帰茶生産組合	70
	一寸空豆生産部会	6
	かぼちゃ生産部会	7
	ブロッコリー不破部会	13
	西美濃さといもクラブ	5
	その他部会(小松菜・たけのこなど)	6

(平成26年3月31日現在)

〈6〉 機構図



※会長は、組合の代表権を有し、常務に従事する理事である場合とする。
 ※区域とは、定款附属書役員選任規程第4条第3項の別表の区域をいう。
 ※事故調査課は、高田センターを含む。

平成26年4月1日現在

〈7〉 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	4,830,728	76,233	111,955	4,795,006
利益剰余金	28,791,915	1,867,478	996,936	29,662,458
利益準備金	7,800,000	200,000	-	8,000,000
その他利益剰余金	20,991,915	1,667,478	996,936	21,662,458
経営安定積立金	2,000,000	-	-	2,000,000
施設整備積立金	1,500,000	-	7,273	1,492,726
大規模施設新築整備積立金	400,000	700,000	-	1,100,000
税効果調整積立金	552,947	-	17,724	535,223
特別積立金	15,216,616	-	-	15,216,616
当期末処分剰余金	1,322,351	967,478	971,937	1,317,892
処分未済持分	△19,510	△16,615	△19,510	△16,615
合 計	33,603,133	1,927,096	1,089,381	34,440,848

(平成26年3月31日現在)

〈8〉 固定資産

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	
有形固定資産	建 物	14,425,537	150,163	180,805 (-)	14,394,895	290,591	9,778,776
	構 築 物	1,773,547	2,271	16,876 (-)	1,758,942	30,623	1,581,545
	機械・装置	5,861,291	207,404	54,690 (-)	6,014,005	229,600	5,168,051
	車両運搬具	162,302	4,100	2,100 (-)	164,302	10,018	153,700
	器具・備品	796,634	11,430	13,248 (-)	794,816	20,114	761,416
	土 地	3,841,655	58,594	65,550 (7,273)	3,834,699		
	建設仮勘定	-	444,932	278,216 (-)	166,716		
	計	26,860,968	878,897	611,487 (7,273)	27,128,377	580,947	17,443,490
無形固定資産	ソフトウェア	2,849	-	2,488	362	2,488	
	そ の 他	18,733	-	10,476	8,255	10,476	
	計	21,583	-	12,965	8,617	12,965	
合計	26,882,551	878,897	624,452 (7,273)	27,136,995	593,912	17,443,490	

※「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額を表示しています。

(平成26年3月31日現在)

〈9〉 あゆみ

平成11年	7月	西美濃農業協同組合の発足 (JA大垣、JAごうど、JAあんばち、JA海津、 JA養老、JA不破の、6JAによる設立合併 財産引継式)
	12月	洲本支店竣工 貯金残高4,000億円達成
平成12年	2月	全国JA広報大賞 銅賞受賞
	5月	「JAにしみのホームページ」リニューアル
	8月	グリーンセンター海津オープン
	11月	にしみのオリジナル肥料発売開始 「にしみの化成464」 「にしみの園芸888」 「にしみの有機673」
平成13年	11月	JAネットバンク業務を開始 ATM県内ネット手数料の無料化を開始
平成14年	1月	JAバンクシステムの稼働
	2月	全国JA広報大賞 銀賞受賞
	4月	灯油の拠点集中配送体制を開始
	9月	大江支店竣工
平成15年	10月	基幹支店統廃合 宮農経済センターの設置
平成16年	2月	岐阜県産大豆100%使用 「大豆まるごと豆腐」製造販売開始
平成17年	2月	全国統一オンラインシステム(JASTEM)移行
	3月	ふれあいプラザ(LPG)の統合
	10月	平田ビーンセンター完成
平成18年	2月	支店統廃合
平成19年	2月	輪之内農機センター オープン
	6月	住宅ローンセンター オープン
平成20年	2月	中川斎場 オープン 輪之内支店・養老北支店 竣工 全国JA広報大賞 銀賞受賞
平成21年	8月	「JAにしみのホームページ」 リニューアル
平成22年	2月	全国JA広報大賞 銀賞受賞
	3月	貯金残高5,000億円達成
	4月	支店のグループ制・営農アドバイザー発足
平成23年	12月	ファーマーズマーケット垂井店 オープン
	10月	臨時総代会 平成23年度事業計画一部変更の件(平田カントリー建設)
平成24年	2月	全国JA広報大賞 大賞受賞
	6月	ローンセンター長沢店 オープン
平成25年	3月	平田カントリーエレベーター完成
	10月	「絆〜きずな〜号」による移動販売開始



西美濃農業協同組合の発足(H11.7)

〈10〉店舗・事業所のご紹介

(平成26年7月31日現在)
市外局番(0584)

市外局番(0584)

店舗	住所	電話番号	FAX
本店	大垣市東前町955-1	73-8111	73-8171
高田センター (事故対応)	養老郡養老町石畑1230	32-0227	32-0282
洲本支店	大垣市島里1-87	89-3161	89-3160
安井支店	大垣市南瀬町5-30-1	78-2731	78-3396
川並支店	大垣市古宮町1444-4	89-4014	89-4015
浅草支店	大垣市浅西3-25-1	89-4720	89-1790
宇留生支店	大垣市荒尾町1511-3	91-3685	91-3649
荒崎支店	大垣市長松町775-1	91-2034	91-2022
赤坂支店	大垣市草道島町505-1	71-0043	71-2636
青墓支店	大垣市青墓町1-27	91-0122	91-1570
南杭瀬支店	大垣市青柳町3-461	89-4713	89-4750
静里支店	大垣市久徳町424	91-4028	91-4047
綾里支店	大垣市綾野1-2719-1	91-2565	91-2597
多芸島支店	大垣市入方2-1611-3	89-1432	89-3798
中川支店	大垣市中川町4-1056-18	81-2453	81-2531
中部支店	大垣市宮町1-46	78-2367	78-2343
和合支店	大垣市開発町5-548-2	81-2014	81-2081
三城支店	大垣市三塚町1020-1	78-2509	78-3245
神戸支店	安八郡神戸町神戸1041-4	27-4101	27-4485
南平野支店	安八郡神戸町和泉148	27-3625	27-3655
下宮支店	安八郡神戸町瀬古2115	27-2202	27-7029
神戸北支店	安八郡神戸町丈六道50-5	27-2051	27-3548
名森支店	安八郡安八町南條1155-1	64-3311	64-3312
輪之内支店	安八郡輪之内町四郷2554	69-3131	69-3132
牧支店	安八郡安八町牧3530	64-2006	64-2080
結支店	安八郡安八町東結1200	62-5148	62-6020
墨俣支店	大垣市墨俣町墨俣389	62-5101	62-6225
高須支店	海津市海津町高須582-1	53-1133	53-1135
吉里支店	海津市海津町松木827	53-1108	53-1109

店舗	住所	電話番号	FAX
東江支店	海津市海津町長瀬29	53-1158	53-1159
大江支店	海津市海津町福江652-3	54-5111	54-5112
西江支店	海津市海津町沼新田235	54-5511	54-5512
南濃支店	海津市南濃町駒野490-1	55-0345	55-0738
下多度支店	海津市南濃町津屋2837-100	57-2221	57-2222
石津支店	海津市南濃町吉田738	56-1321	56-1051
平田支店	海津市平田町今尾557	66-2003	66-4103
野寺支店	海津市平田町野寺1221-1	67-3107	67-3750
高田支店	養老郡養老町石畑1230	32-0528	32-0046
養老北支店	養老郡養老町安久12-1	32-0115	32-0161
養老支店	養老郡養老町竜泉寺1125	32-0295	32-4478
牧田支店	大垣市上石津町牧田2090	47-2511	47-2513
一之瀬出張所	大垣市上石津町一之瀬1593-2	47-2602	47-2885
多良支店	大垣市上石津町宮217-7	45-3131	45-3132
時支店	大垣市上石津町下山2919-1	45-3007	45-2179
笠郷支店	養老郡養老町下笠1188-1	35-2611	35-2612
池辺支店	養老郡養老町瑞穂377-2	37-2007	37-2035
広幡支店	養老郡養老町押越2160-1	32-0596	32-4756
上多度支店	養老郡養老町小倉199-1	32-0595	32-0910
関ヶ原支店	不破郡関ヶ原町関ヶ原811-116	43-0001	41-0007
今須支店	不破郡関ヶ原町今須3464	43-5321	41-0016
垂井支店	不破郡垂井町東神田2-98	22-1006	23-3293
宮代支店	不破郡垂井町宮代1764	22-0054	24-0017
表佐支店	不破郡垂井町表佐1496-14	22-0058	24-0018
合原支店	不破郡垂井町栗原1436-1	22-0134	24-0035
府中支店	不破郡垂井町府中464-4	22-1005	24-0019
岩手支店	不破郡垂井町岩手663-1	22-1030	24-0020
垂井東支店	不破郡垂井町綾戸902	22-1026	24-0021

	事業所	住所	電話番号	FAX	
ローン	ローンセンター洲本店	大垣市島里1-87	88-3001*	88-3003	
	ローンセンター長沢店	大垣市長沢町1-960-10	47-8550*	47-8551	
	営農	大垣営農経済センター	大垣市東前町955-1	73-8180	73-8252
		神戸営農経済センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773
	安八営農経済センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711*	64-3312	
	海津営農経済センター	海津市海津町高須582-1	53-3355	53-1135	
	養老営農経済センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211*	33-0212	
	不破営農経済センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147*	23-3293	
	大垣農機センター	大垣市荒尾町622	91-9099	91-9097	
	神戸農機センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773	
農機	輪之内農機センター	安八郡輪之内町四郷2554	69-3872	69-3829	
	海津農機センター	海津市海津町高須599	53-1136	53-3031	
	平田農機センター	海津市平田町今尾497	66-3845	66-2788	
	南濃農機センター	海津市南濃町羽沢572-1	55-0101	55-0101	
	養老農機センター	養老郡養老町石畑1230	33-0224	33-0212	
	福束SS	安八郡輪之内町福束1777-1	69-4466	69-4499	
	馬目SS	海津市海津町馬目372	53-3711*	53-4318	
	南濃SS	海津市南濃町羽沢626-1	55-0303	55-0303	
	垂井南SS	不破郡垂井町宮代1020-1	22-1621*	22-6863	
	垂井北SS	不破郡垂井町府中1110-2	23-1444	23-1444	
関ヶ原SS	不破郡関ヶ原町野上168	43-3060	43-3066		
Info	ふれあいプラザ	大垣市上屋2-29-1	87-0302	88-1083	
自動車	オート大垣	大垣市荒尾町607	91-7766	91-8238	
	オート養老	養老郡養老町石畑1230	32-1134	32-1173	
	オート垂井	不破郡垂井町東神田2-98	22-3647	22-2852	
直売所	ファーマーズマーケット	大垣市東前町955-1	73-8144	73-8145	
	ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町1-1047-5	78-0141	78-1268	
	ファーマーズマーケット中部店	大垣市宮町1-46	78-0155	78-0155	
	ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢572-1	55-2102	55-0702	
	ファーマーズマーケット海津店	海津市海津町馬目373-2	53-1147	53-1148	
	ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田2869-1	32-5025	33-0213	
	ファーマーズマーケット垂井店	不破郡垂井町東神田2-98	22-7200	22-7201	

	事業所	住所	電話番号	FAX
精米	精米センター	大垣市友江2-137	89-0141	89-0140
	セレモニーセンター	大垣市津村町1-226-1	78-2612*	78-1266
	南部セレモニーセンター	養老郡養老町飯田730	71-7107	71-7108
葬祭	JA葬祭中川斎場	大垣市西之川町1-317	73-3322	—
	大垣配送センター	大垣市津村町1-226-1	78-5282*	81-3649
配送センター	神戸配送センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771*	27-1773
	安八配送センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711	64-3312
	海津配送センター	海津市海津町馬目373-2	53-1147*	53-1148
	南濃配送センター	海津市南濃町羽沢572-1	55-2102*	55-0702
	養老配送センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211	33-0212
	不破配送センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147	23-3293
	大垣西カントリー	大垣市榎戸町2-7	91-7667	91-0861
	大垣南カントリー	大垣市釜笛5-19-1	89-8222	89-7687
	輪之内カントリー	安八郡輪之内町四郷2557	69-3063	69-3063
	安八カントリー	安八郡安八町北今ヶ淵1747-1	62-5955	62-5955
カントリー	海津カントリー	海津市海津町江東二の割180-1	53-2139	53-4458
	平田カントリー	海津市平田町仏師川1667	66-3202	66-3208
	養老南カントリー	養老郡養老町下笠2436	35-2961	35-2961
	養老北カントリー	養老郡養老町宇田1191	34-0494	34-0494
集荷場	海津集出荷センター	海津市海津町江東二の割181-1	52-0090	53-4822
	南濃選果場	海津市南濃町吉田738	56-1609	56-1609

* 表中の*印は、フリーダイヤルがあります。(以下参照)

フリーダイヤルのご案内

■相続相談ダイヤル 0120-72-2430
ニジミ

■ローンセンター洲本店 0120-84-2430	■ローンセンター長沢店 0120-06-2430
■大垣配送センター 0120-18-2430	■養老営農経済センター 0120-67-2430
■神戸配送センター 0120-37-2430	■不破営農経済センター 0120-28-2430
■安八営農経済センター 0120-41-2430	■馬目SS 0120-76-2430
■海津配送センター 0120-47-2430	■垂井南SS 0120-85-2430
■南濃配送センター 0120-61-2430	■セレモニーセンター 0120-68-2430

〈11〉 店舗・事業所の所在地

垂井町

- ① 垂井支店
不破営農経済センター
不破配送センター
オート垂井
ファーマーズマーケット垂井店
- ② 宮代支店
- ③ 表佐支店
- ④ 合原支店
- ⑤ 府中支店
- ⑥ 岩手支店
- ⑦ 垂井東支店
- ⑧ 垂井北SS
- ⑨ 垂井南SS
- ⑩ 垂井北ライスセンター
垂井育苗センター
垂井堆肥センター
- ⑪ 垂井南ライスセンター

関ヶ原町

- ① 関ヶ原支店
- ② 今須支店
- ③ 関ヶ原SS
- ④ 関ヶ原育苗センター

養老町

- ① 高田支店
高田センター
オート養老
養老農機センター
- ② 養老支店
- ③ 広幡支店
- ④ 上多度支店
- ⑤ 養老北支店
- ⑥ 笠郷支店
- ⑦ 池辺支店
- ⑧ 養老北カントリー
養老北育苗センター
- ⑨ 養老南カントリー
- ⑩ 養老南育苗センター
- ⑪ 養老営農経済センター
養老配送センター
ファーマーズマーケット養老店
- ⑫ 南部セレモニーセンター

大垣市(上石津町)

- ① 牧田支店
- ② 一之瀬出張所
- ③ 多良支店
- ④ 時支店
- ⑤ 多良ライスセンター
- ⑥ 時育苗センター

海津市

- ① 高須支店
海津営農経済センター
海津農機センター
- ② 吉里支店
- ③ 東江支店
- ④ 大江支店
- ⑤ 西江支店
- ⑥ 海津カントリー
海津育苗センター
海津集出荷センター
- ⑦ 馬目SS
ファーマーズマーケット海津店
海津配送センター
- ⑧ 札野ビーンセンター
- ⑨ 平田支店
平田農機センター
- ⑩ 野寺支店
- ⑪ 平田カントリー
平田育苗センター
平田ビーンセンター
- ⑫ 南濃支店
- ⑬ 下多度支店
- ⑭ 石津支店
南濃選果場
- ⑮ 南濃SS
南濃農機センター
ファーマーズマーケット南濃店
南濃配送センター

神戸町

- ① 神戸支店
- ② 南平野支店
神戸営農経済センター
神戸農機センター
神戸配送センター
- ③ 下宮支店
- ④ 神戸北支店
- ⑤ 神戸育苗センター
神戸ライスセンター
- ⑥ 下宮青果集出荷場

大垣市

- ① 本店
大垣営農経済センター
ファーマーズマーケット
- ② 中部支店
ファーマーズマーケット中部店
- ③ 安井支店
- ④ 宇留生支店
- ⑤ 静里支店
- ⑥ 綾里支店
- ⑦ 川並支店
- ⑧ 和合支店
- ⑨ 三城支店
- ⑩ 荒崎支店
- ⑪ 南杭瀬支店
- ⑫ 多芸島支店
- ⑬ 洲本支店
ローンセンター洲本店
- ⑭ 浅草支店
- ⑮ 中川支店
ファーマーズマーケット中川店
- ⑯ 赤坂支店
- ⑰ 青墓支店
- ⑱ オート大垣
大垣農機センター
- ⑲ ふれあいプラザ
- ⑳ 精米センター
大垣南カントリー
- ㉑ セレモニーセンター
大垣配送センター
- ㉒ JA葬祭中川斎場
- ㉓ 大垣西カントリー
大垣ビーンセンター
- ㉔ ローンセンター長沢店

大垣市(墨俣町)

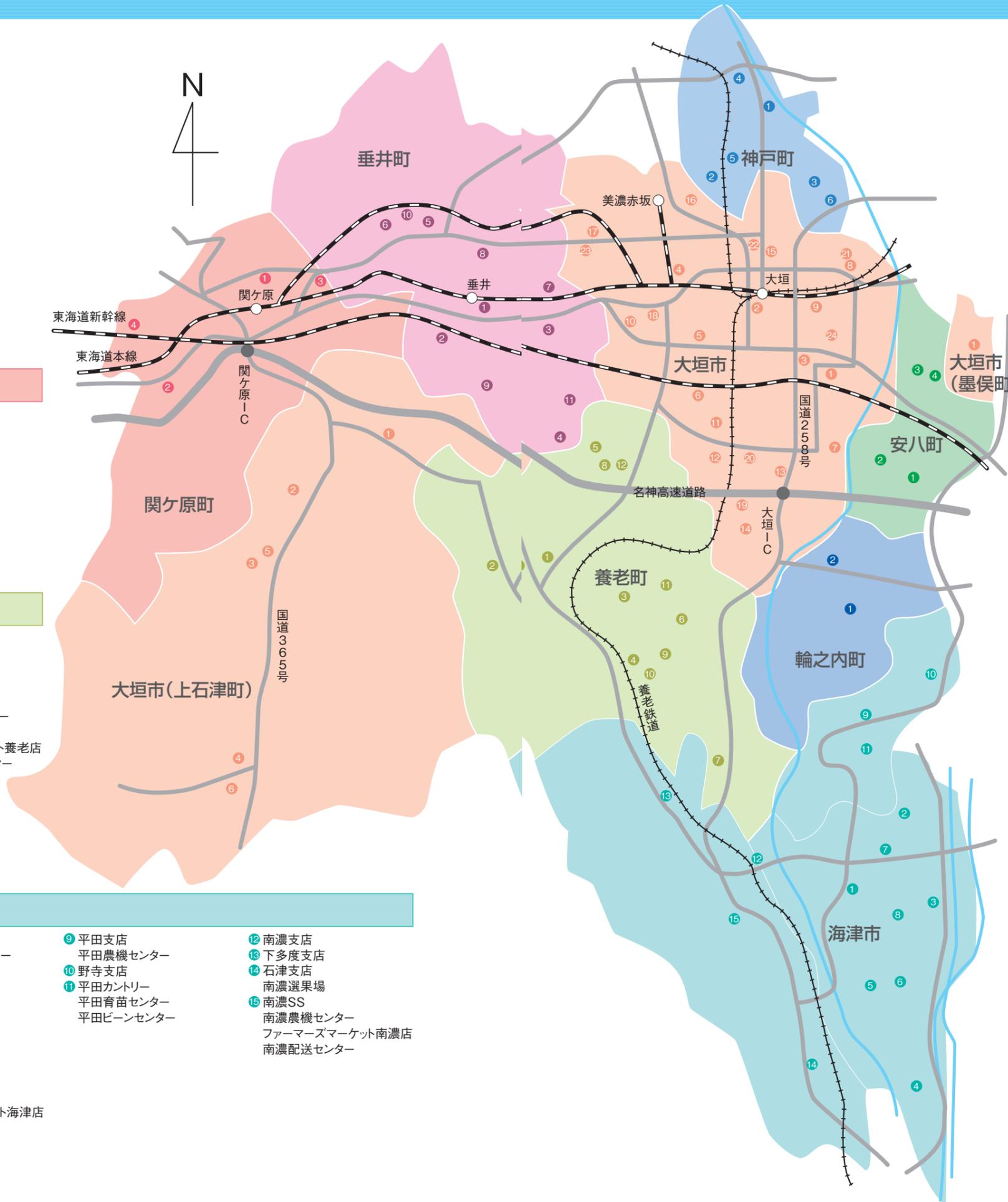
- ① 墨俣支店

安八町

- ① 名森支店
安八営農経済センター
安八配送センター
- ② 牧支店
- ③ 結支店
- ④ 安八カントリー

輪之内町

- ① 輪之内支店
輪之内農機センター
輪之内カントリー
輪之内育苗センター
- ② 福束SS



〈12〉 キャッシュサービス一覧表

平成26年7月31日現在

稼働日	設置場所	稼働時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
365日稼働	中部支店	8:00~21:00		
	安井支店			
	洲本支店			
	オークワ養老店			
	関ヶ原町民体育館前			
	ショッピングプラザ・アミ			
	宇留生支店	8:00~20:00		
	川並支店			
	三城支店			
	荒崎支店			
	南杭瀬支店			
	中川支店			
	赤坂支店			
	神戸支店			
	パロー神戸店			
	下宮支店			
	名森支店			
	輪之内支店			
	スーパーミダヤ結店			
	高須支店			
	ファーマーズマーケット海津店			
	平田支店			
	南濃支店			
	石津支店			
	さくらヶ丘出張所			
	養老北支店			
	笠郷支店			
	牧田支店			
	多良(キャッシュコーナー)			
	府中支店			
	関ヶ原支店			
	不破地域訪問介護ステーション	9:00~19:00		
大垣市民病院				
イオンタウン輪之内				
イオンタウン養老				
イオンモール大垣	9:00~21:00			
マックスバリュ垂井ショッピングセンター				
アクアウォーク大垣				
ファーマーズマーケット				
スーパーミダヤ養老店	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	
	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	
日・祝日を 除く毎日	JR大垣駅	8:00~21:00	9:00~17:00	*
	西美濃厚生病院	9:00~19:00	9:00~14:00	
	養老町役場	9:00~18:00	9:00~17:00	
平日のみ	静里支店	8:45~18:00	*	*
	和合支店			
	青墓支店			
	宮代支店			
	表佐支店			
	岩手支店			
	垂井東支店			
	今須支店			
	本店	9:00~17:00		
	一之瀬出張所			
大垣市役所				
下多度支店	9:00~17:30			
	9:00~18:00			

(注)すべてのATMは、1月3日、5月4日は休業します。
*印は、稼働しておりません。

関連会社のご紹介

(有)JAにしみの興農社

概況

会社名	(有)JAにしみの興農社
代表者名	代表取締役社長 坂 英臣
設立年月日	昭和58年6月9日
所在地	大垣市東前町955-1
事業内容	農業経営、農作業の受委託、農業機械の貸出等
資本金総額(発行済株式数)	5,000千円(500株)
うち組合出資額(組合保有株式数)	4,980千円(498株)
議決権割合	99.6%
役員数	4名(取締役3名、監査役1名)
うち組合役員との兼務者数	2名
うち組合職員との兼務者数	2名

○貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	56,131	【流動負債】	31,897
普通貯金	51,159	未払金	12,350
未収金	3	未払費用	3,846
前払費用	3,743	未払法人税等	95
未収収益	1,224	農業経営基盤強化準備金	15,350
【固定資産】	16,199	その他流動負債	256
機械及び装置	20,626	負債合計	31,897
減価償却累計額	△ 4,426	【資本金】	5,000
		出資金	5,000
		【利益剰余金】	35,433
		特別積立金	3,800
		繰越利益剰余金	31,633
		純資産合計	40,433
資産合計	72,331	負債及び純資産合計	72,331

○損益計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額		金 額
【売上高】	27,602	【販売費及び一般管理費】	22,880
小麦	765	営業利益	△ 6,261
大豆	8,286	【営業外収益】	16,823
ブロッコリー	73	受取利息	6
作業受託収入	4,916	助成収入	15,892
価格補填収入	12,651	雑収入	924
奨励金	205	【営業外費用】	-
雑収入	702	経常利益	10,562
【売上原価】	10,983	【特別利益】	15,141
肥料	1,238	【特別損失】	12,349
農薬	1,637	税引前当期純利益	13,353
種苗	1,641	【法人税、住民税及び事業税】	4,207
燃料・資材	1,337	当期純利益	△ 9,146
麦・大豆精算金	3,109		
乾燥調整料	2,018		
売上総利益	16,618		

記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。